

予 算 決 算 常 任 委 員 会

平成 2 4 年 3 月 1 2 日

午前 9 時 0 0 分 開会

於 斑鳩町第一会議室

議 長

嶋 田 善 行

委 員 長

里 川 宜 志 子

副 委 員 長

伴 吉 晴

出 席 委 員

吉 野 俊 明

小 野 隆 雄

飯 高 昭 二

辻 善 次

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

西 本 喜 一

総 務 課 長

黒 崎 益 範

企 画 財 政 課 長

面 卷 昭 男

税 務 課 長

加 藤 恵 三

住 民 生 活 部 長

乾 善 亮

福 祉 課 長

植 村 俊 彦

国 保 医 療 課 長

寺 田 良 信

健 康 対 策 課 長

西 梶 浩 司

住 民 課 長

清 水 昭 雄

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

都 市 建 設 部 長

藤 川 岳 志

建 設 課 長

川 端 伸 和

観 光 産 業 課 長

清 水 修 一

都 市 整 備 課 長

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

野 崎 一 也

教 委 総 務 課 長

西 川 肇

生 涯 学 習 課 長

佃 田 眞 規

上 下 水 道 部 長

谷 口 裕 司

上 水 道 課 長

清 水 孝 悦

下 水 道 課 長

上 田 俊 雄

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

藤 原 伸 宏

係

長

安 藤 容 子

(午前 9時00分 開会)

○里川委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、9日に引き続きまして、審査のほうを行ってまいりたいと思います。

第7款土木費についての説明を求めます。藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 それでは、第7款土木費につきまして説明を申しあげたいと思います。座らせていただいて説明をさせていただきます。

予算書の95ページから104ページでございますが、恐れ入りますが、先に13ページをごらんいただきたいと思います。土木費全体でございます。本年度の予算は9億1,398万7,000円、前年度と比較して1億189万2,000円、12.5%の増となっております。それでは、95ページをお願いいたします。まず、第1項土木管理費、第1目土木総務費についてでございます。本年度は、6,939万8,000円、前年度と比較いたしまして122万6,000円、18%の増となっております。財源の内訳は、その他で3,000円、一般財源で6,939万5,000円となっております。主に、都市建設部長と建設課の職員8名に係る人件費でございます。

次に、97ページでございます。第2項道路橋りょう費でございます。第1目道路維持費についてでございますが、本年度予算は1億781万8,000円、前年度と比較いたしまして7,115万9,000円、194.1%の増となっております。前年度と比較して大きく増額しております主な要因といたしましては、道路情報管理システム構築のための委託業務と、法隆寺線の歩道照明設置工事を予定していることによるものでございます。財源の内訳は、国県支出金で5,295万3,000円、地方債で1,310万円、一般財源で4,176万5,000円となっております。

次に、第2目道路新設改良費でございます。本年度は1億4,705万3,000円、前年度と比較いたしまして6,512万3,000円、79.5%の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で2,000万円、地方債で1億1,800万円、一般財源で905万3,000円でございます。前年度と比較いたしまして、大きく増額している主な要因といたしましては、新年度では、町道204号線と国道25号が交差いたします中宮寺交差点の歩道整備に伴う用地取得費用によるものでございます。また、町道437号線目安堤防線でございますが、これにつきましては、大和川の堤防を占用して利用する道路でございますが、その整備工事は大和川の出水期には実施できないことから、継続費を計上させていただきまして、整備区間の早期進展に努めてまいりたい

と考えております。本年度におきましても、継続路線を主に幹線道路とのネットワーク化、防災機能向上等、地域に密着した生活道路の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、９８ページをお願いいたします。道路橋りょう維持費についてでございます。本年度予算額は１９９万５，０００円、前年度と比較いたしまして３４万５，０００円、２０．９％の増となっております。財源は、すべて国県支出金でございます。前年度では１５メートル以上の橋りょう１３橋について、橋りょう長寿命化修繕計画の策定のための委託料を計上しておりましたが、本年度につきましては、主要路線の５メートル以上、１５メートル未満の橋梁についての点検委託をする予定でございます。

次に、第３項河川費、第１目河川総務費でございます。本年度の予算額は、３６１万１，０００円、前年度と比較いたしまして、９５万３，０００円、２０．９％の減となっております。財源の内訳は、すべて一般財源でございます。主に、自治会等、地域で実施していただきました水路清掃による土砂等を適切に処理するための経費及び地元施行に係る水路改修、浚渫事業に対する補助金等でございます。

次に、第２目河川改良費についてでございます。本年度予算は４，１８５万円、前年度と比較いたしまして２，６６５万円、１７５．３％の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で３，４６５万円、一般財源で７２０万円でございます。前年度と比較いたしまして、大きく増額しております主な要因といたしましては、浸水対策として、町内の水の流れを詳細に把握するため、主要水路の実測測量を行いまして、各種水利解析に応用可能なデータの整理に伴う費用でございます。今後、これらのデータを使用し、浸水被害の軽減のための整備計画策定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、９９ページをお願いします。第４項都市計画費、第１目都市計画総務費でございます。本年度は７，３０２万７，０００円を計上しております。前年度と比較いたしまして８３万６，０００円、１．１％の減となっております。財源の内訳は、国県支出金で３８８万５，０００円、その他で２９万９，０００円、一般財源で６，８８７万３，０００円となっております。主なものといたしましては、都市整備課職員９名の人件費のほか、いかるがパークウェイ事業の整備促進に係る経費、ＪＲ法隆寺駅南北自由通路及び駅前広場の維持管理経費、既存木造住宅耐震診断支援事業費、既存木造住宅耐震改修支援事業費を計上しております。

新年度におけます主な事業の予定でございますけれども、まず、いかるがパークウェ

イ事業についてでございます。稲葉車瀬区間では、道路舗装工事と新しい岩瀬橋付近での道路のつけかえに係る工事が実施される予定でございます。また、災害に強い安全・安心のまちづくりを推進するため、引き続き既存木造住宅に対する耐震診断及び耐震改修に要する費用の助成を実施してまいりますが、新年度では、これまでより募集件数をふやすこととしておりまして、助成の充実を図ってまいります。

続きまして、第２目公共下水道費についてでございます。斑鳩町公共下水道事業特別会計への繰り出しといたしまして、４億２，４０４万２，０００円、前年度と比較いたしまして１，９９０万５，０００円、４．９％の増となっております。詳細につきましては、斑鳩町公共下水道事業特別会計でご説明をさせていただきます。

次に、１０１ページの第３目都市下水路費につきましては、都市下水路の浚渫等の維持管理といたしまして１９０万円、前年度と比較いたしまして１０万円、５％の減となっております。財源は、すべて一般財源となっております。

続きまして、第４目公園費でございます。本年度は１，２６１万２，０００円を計上しておりまして、前年度と比較いたしまして３２２万９，０００円、３４．４％の増であります。財源の内訳は、その他で３万４，０００円、一般財源で１，２５７万８，０００円となっております。前年度と比較いたしまして増額しております主な理由といたしましては、今年度におきましては、公園遊具等の整備に係る工事請負費及び公園遊具の補修・修繕の予定を予算計上しておるためでございます。

次に、第５目都市計画審議会費でございます。本年度は、都市計画審議会を委員報酬といたしまして、１２万円を計上しております。前年度と比較いたしまして６万円、３３．３％の減でございます。審議会開催予定回数を前年度より少なく見込んでいるための減額でございます。財源はすべて一般財源となっております。

次に、第６目開発指導調整費でございます。本年度は２９万９，０００円を計上しております。前年度と比較いたしまして１万９，０００円、６．０％の減となっております。財源の内訳は、県支出金９，０００円、一般財源で２９万円でございます。予算の主なものといたしましては、関係諸法令等に基づく、開発指導調整事務及び奈良県屋外広告物条例による屋外広告物掲示の許可事務や違反広告物簡易除却などに要する経費を計上しております。

次に、１０２ページをお願いいたします。第７目景観保全対策事業費でございます。本年度は７６６万７，０００円を計上しております。前年度と比較いたしまして４２６

万1,000円、125.1%の増でございます。今年度は、新規事業といたしまして、斑鳩町の魅力のひとつであります歴史的な町並みを保全し、活用していくための計画策定に向けた基礎調査を行うこととし、その経費として委託料を予算計上をしているところによる増額でございます。予算の財源といたしましては、県支出金で320万3,000円、一般財源で446万4,000円となっております。このうち、新規事業の財源には、すべて国の緊急雇用創出事業に係る交付金を充ててまいります。予算の主なものといたしましては、新規事業の歴史的な町並みの保全・活用に係る計画策定に向けた調査に係る経費のほか、景観計画を運用することに伴う景観審議会委員の報酬、三塔周辺でのコスモス栽培に係る景観形成作物栽培の推進に係る経費、小学校入学記念や町のイベントなどにおける苗木の配布に係る経費でございます。

続きまして、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費でございます。本年度は1,326万7,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして8,892万6,000円、87%の減でございます。財源の内訳は、国庫支出金で517万7,000円、地方債で420万円、一般財源で389万円でございます。駅北口の5号線では、新年度では道路東側で残っております用地買収を確実に執行することとし、用地買収及び支障物件等の補償、移転完了部分の仮舗装工事など、必要となる経費を計上しております。

次に、103ページをお願いいたします。第9目法隆寺線整備事業費でございます。本年度は17万円を計上しております。前年度と比較いたしまして145万5,000円、89.5%の減となっており、予算の財源は、すべて一般財源でございますが、新年度事業の経費は前年度からの繰越予算を充ててまいりたいと考えております。都市計画道路法隆寺線の整備状況についてでございますが、整備予定区間において残っております事業用地の1件につきましては、地権者の方に引き続きご理解をいただけるように努めてまいります。

次に、103ページでございます。第5項住宅費、第1目住宅管理費でございます。本年度予算額は915万8,000円、前年度と比較いたしまして234万3,000円、34.4%の増となっております。財源の内訳は、国県支出金で200万円、一般財源で215万4,000円、その他で500万4,000円でございます。増額となります主な要因といたしましては、公営住宅長寿命化計画策定業務委託料を計上していることによるものでございます。また、各町営住宅の適切な維持管理を行うため、第11節需用費での修繕料280万円を計上しております。

以上で、第7款土木費についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○里川委員長 それでは、ただいま、第7款土木費についての説明が終わりましたので、皆さんのほうで質疑がございましたらお受けしてまいります。いかがでしょうか。

辻委員。

○辻委員 まず、97ページの土木費の道路維持管理費で、委託料で、道路情報管理システム構築の業務委託での内容について、若干お伺いしたいと思います。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 現在、道路情報管理システムとは、法定外公共物に関しまして処理に導入されているところでございますが、現在、紙ベースで管理している道路台帳、実延長調書、道路台帳平面図の台帳がありますが、これをデータ化して管理することにより、パソコンでの取り扱いが可能となり、現在利用される法定外公共物、町道境界明示確定データとあわせて、一元的な道路情報の管理が可能となると考えております。また、今後、システムを発展させることを目的とした整備を考えていますので、地下埋設等の情報についても一元管理が可能と考えているところでございます。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 これ金額4,462万3,000円、県支出費で4,395万3,000円ということでされてますけども、これ単年度でできるのかなというのが、ちょっと疑問でありますけども、一応、24年度で、これはできるもんかなと思いますけども、その辺はどうですか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一応、1年、単年度で完了する見込みで計画しております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 それと、先ほど課長のほうから地下埋設物の占用物件の情報ということでありまして、あとでまた出てきますけども、水道管とか台帳とか、下水も台帳にされてますけども、できるだけ早くこれ一元化してもらって、これは経費的にどうか分かりませんが、一応、資料を共有してもらって、できたら地下埋設物の共有化、地下埋設占用ですか、占用とかの共有しながら、例えば、建設課にここを掘削したというたら、もう建設課でほとんどわかるという、それも、ガスとかいろいろ出てきますけど、その辺のやっぱり情報管理というのは一元化してもらう方向で早期に進めてほしい

と思います。それと、これは入札でされるのか、その辺はどうですか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一応、入札で考えているところです。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 できるだけこれ正確なシステムとしてもらうように要望をしておきます。

それと、102ページの景観対策費事業委託料で、前回もあったかどうかわかりませんが、通行整理誘導業務委託料ということが記載されてます。どういう内容、どこの通行整理、多分、ガードマンか何か雇われると思いますけども、その辺の内容について、お伺いしたいと思います。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 これにつきましては、景観形成作物としてコスモスの栽培を実施させていただいているところでございますけれども、コスモスの開花シーズンになりますと、多くの皆さんが、コスモスの鑑賞や写真撮影等で訪れられるという状況で、この事業も非常に定着をしているところでございます。特に、この通行整理誘導委託の関係なんですけれども、岡本地区でコスモスを栽培されております関係で、その農地周辺の農道につきましては、シーズンになりますと来訪者の通行も多く、また、この地域は農業も盛んに行われているというところでございまして、農作業をされる地元の方の農耕車等の通行もされることでありますので、来訪者が安全に通行していただくということと併せて、農作業に支障がないよう誘導するための誘導員を配置して対応しているという内容でございます。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 岡本でいろいろ観光客とトラブルがあったということは、以前から聞いておりますので、こういうことで警備員をしていただくというのは、なかなかええと思っております。今後とも、コスモスに訪れる方にも、ちゃんと見てもらうような格好でしてほしいと思います。また、写真とかでされたら、なかなかどけてくれないと、三脚立てたらどけてくれないということも、いろいろありますので。その辺の対応もよろしくお願いしておきます。終わります。

○里川委員長 ほかに、委員の皆さんのほうで何かございますでしょうか。小野委員。

○小野委員 先ほど、辻委員の質問で、答弁で、道路情報管理システム構築業務委託料ということであったんやけど、法定外公共物のデータをきちっと見るという話やねけど、

もうちょっと今までの道路台帳と、それから法定外公共物のデータベース、たしか、17年の、その移譲を受けるときに、データベース化して移譲の用意をするとか、そういう提案があつて、発注されたんですよね。私、その時点で、そんなん無駄やということで、その公図のコピーだけでいいんやと、何もデータベース化する必要がないということでは思っていたんですが、町のほうでは将来を見込んでということで、それが今実行されて来るんだろうなと瞬間思ったんやけどね。何かちょっとその意味合いがわかりにくい。もう少し細かく言うてもらえませんか、そのときのことが生かされている状態かどうかだけ、ちょっと検証したいんですけど。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 法定外公共物移譲の際には、情報を県が管理しておりました法定外公共物の境界明示等も含めて、すべて紙ベースで移譲を受けております。その紙ベースの移譲を受けた分は、地図上に落として、それをすべて境界明示の内容等、データ化して、その地図上で、ここは明示あるかどうかの確認がすぐできるように、パソコン上でできるように整理をいたしました。その表に基づいて、そこをクリックしますと境界明示の内容等が出てきます。内容の図面等も一緒に出てくるという形で整備して、それを活用しているという状況です。今後、町道に関しましても、そういうベース的なことを行うことも可能という形で、今考えているところです。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そしたら、移譲を受ける際の調査、そのときに公図をデータベース化するんだということで、以前、入札して取り入れられたと。その後、既明示の書類をデータベースにして、今まあそれで出してもらっていますわね。だから公図と、その既明示との関連とか、そういうものは一緒に出せる状態になってるんですかね。その点どうですか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一応、その元のものとは地番図等を利用するので、公図等につきましては、そこへ里道がどこはしっているかというのを、地番図上に全部落としてしましまして、それから現況を確認という形になります。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 まあどっちでもいいわ、それはね。今度、今の道路台帳、それをデータベース化することなんですがね。本来の質問に戻りたいんやけども、道路台帳というのは、なぜつくらなければいけないのかとかね、それといろいろな住民にとって、その

道路台帳がどれだけの働きをするのか、はっきり言うて道路台帳があっても、本来の道路の境界線とは道路台帳の線とは、必ずしも合致していないんですね。だから、それを今まで何億という金をかけて、道路台帳つくってペーパー化しているんやけど、いつもめくって行って、これぐらいのどこやかと、現況平面図という形で、これぐらいの幅やかと、仮に幅が書いてあるやんか、それは交付税の算定基準にするための延長とか、そういう資料に使っているだけやねんね。道路台帳という置いてあっても、現況、明示を受けるときには何ら役に立たないんですね。むしろあったら邪魔なんです。それをデータ化して、そういう今までの法定外公共物、県が管理していた里道水路の明示の、既明示のどこへ。これは、一応、最近の図面では、すべて実測していますから、昔の40年代の明示はちょっと危なっかしいんですよ。その道路台帳と同じぐらいのレベルしかないんですよ。それらを一緒くたにがーんと入れてしまったら、そんな無茶苦茶になると思うんですよ。今、その道路台帳をデータベース化しなければいけないという理由なんですね、それはなぜ、道路台帳は、そうしてもう、交付税の算定基準やから、そういうものに入れておいたらいいんですが、入れてるだけでいいと思うんです。そういう情報を重ねたらいいものと、分けておくほうが、あとの処理がいいものとかがあるので、そこらをしっかり考えてもらわないかんから、4300万円なんて大きな金ですからね。それはちょっと、道路台帳をそこへ入れてくるのが、公図自体を既明示のどこへ入れてくること自体が、私は余り好ましくないんですよ。その既明示の確定図面によって、いろいろ齟齬が生じているのもあって、後で手直しを難儀しているやつもあるからね。実務的にはそういうこともありますから。その点があることも、ちょっと考えてやっていかんかったらね。道路台帳をこういうデータベース化する、しなければいけないような、その理由は、ちょっと教えてもらえたらなと思います。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 小野委員さんがおっしゃるとおり、道路台帳というのは、道路法に基づきまして整理しなきゃならないと、基本的なことになっていますけれど、町道沿線での土地利用計画される際に問い合わせがかなり多くあります。そういうデータがパソコン上に持って来れば、そういう閲覧等が容易になるということも考えています。また、現在の道路台帳では、占用物件等の情報が平面図上示されておきませんので、それらの物件もして、一元な管理をしていきたいという考えもありますんで、そういう搭載可能になるようにして、今後管理していきたいという考えをしております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 町道の占用ということは、あるのですか。余り聞いたことがない。水路とかの占用とかは聞いたことあるけれどね。町道の占用、占用状況とか、そういうのはあるんかなと。ちょっとクエスチョンやねんけどね。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 町道の占用といいますと、水道の町道上に埋設している分、ガス、民間のガス、電線等も地下埋設もあるし、上空占用もあります。そういう内容がほぼ占用という形で受け取っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 民間というか、まあ公共のという、電柱とかの占用、それはあるから、それらは道路台帳に面積的なこととか位置とか載っとるかな。それらを今後入れていくためにという、データベース化していこうと。せやけど、例えば、関電の電柱移設とか、新設なんかについては、平面的に何もデータベース化せんでもいいんじゃないかなと思うんですが。ちょっとなんか無駄なことかなと思いますし、その道路台帳は、あのままほっとくほうが、私はいいと思いますよ。それは、結局、公共の電柱、それからガス、大阪ガスのガスとか、水道については、これは何とでもできるし、それらの利便性を図るために、4千何百万使うのかなというのは、ちょっとクエスチョンです。やっぱり、道路台帳は、今までの経緯から見ても、データベース化せんと、そのまま置いておくほうがベターやと思いますかね。そのことだけ申しあげておきます。前のときも、こういう話をしたと思いますので。もう少し、なぜこういう具合にするのか意味がわからないなと思いますので。

それと、すみません、続いていきます。98ページの第2目河川改良費の13節委託料ですが、水路現況調査業務委託、前にちょっとどうかなということで聞いてたんですが、これが、今どういうことで、これもここに委託することによって、どういうぐあいに住居環境というか、それに役立つのかなと。建水で、部長か課長が何か言うてもろたけど、浸水とか、今は何か水利のことにもちょっと触れておられたように思うんですが、説明ね。前回の建水するときには、イメージ的に、私は、第一地所のあたりに水路ということ調査するようなことをおっしゃってたと思うんですがね。あの水路だったら、それこそ所有権をはっきりさせたほうがね、あの水路自体も所有権というのは、物すごくあいまいなんですよ。そこらを先に調査したほうがいいんじゃないかなと思うんです。

実は、いろいろ町からも働きかけてもうてます、14条地図の作成の地域としては、私、最初は、あそこもいろいろな境界紛争もあるというようなね、それから町も巻き込まれたような、下水を入れるときのいろいろな問題もあったということで、あそこをエリアに提案してたんやけど、法務局のほうでは、三郷町の三室地区をやった都合で、それで、龍田西のほうを仕上げてしまうという、そういうこともあったし、町としてもパークウェイの最終の取り付けのところというかね、三室地区のこともありますので、一応候補を絞っていますねんけどね。あの第一地所、興留5丁目になるのかな、あのあたりは、もともと水路ないところでね、都市下水路が一応県道に沿って走っているのかな。で、中にある水路というのは、ちょっと所有権とかの問題もありますので、そこら水路の流れの測量調査するだけやったら、何ら解決しないんじゃないかな。それらも含めての測量に変えていくべきかなと思うんやけど、その点どうなんですか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 建設水道常任委員会でも関連のご質問をいただきまして、都市下水路を含めて、検討を今後やっていくと、そのために全体的な調査をさせていただくと、こういうことで、お話しをさせていただいたのですが。最近、雨の降り方が非常に局地的に集中豪雨ということで、ゲリラ豪雨となってきていると。もちろん、委員ご指摘の第一地所もそうですけれども、ほか、他地域でも短時間で道路、側溝があふれると、あるいは水路があふれて浸水が起きると、こういった事態が起こってきております。これは、以前とかなり天候の条件も変わっておりますでしょうし、で、以前は、町全体でいろいろ都市下水路等の整備もされる中で、排水対策も一定の効果は出てきたわけですが、最近のこの雨の状況では、その効果がなかなか発揮できないということで、浸水が起こっているところがございますので、そういった全体の水の流れが、どういう形で流れていくんかということを、町全域で調査をまずさせていただいて、で、その、どこに水があふれていく、あるいは流れを阻害する原因があるんやというところ辺を、まず、きちっと情報をつかんだ上で、どこをどういうふうに対応していくべきなのか、ということを見きわめるために、今回調査をさせていただくということで。委員がご指摘いただいていますように、確かに水路の敷地が個人地であったり、あるいは国有地であったり、いろんな所有状況がございますが、これは今後、改良等をしていくということになれば、その時点で、その部分の具体的な改良等に取りかかる、計画を取りかかっていく必要があると思いますので、そういったところで、また調査も再度必要になってく

るかというふうに考えています。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 それと、97ページの道路新設改良費で、町内幹線道路のネットワーク化を図るということで、道路を連続的にこうやっていくということなんですがね。以前には、そういうことで5か年計画とか3か年計画とかで、町道整備も年度年度に計画を出して、もちろん今後計画はしませんというのも、議会が了承のうえで計画はなかったんですけどね。ネットワーク化をしていきたいということなら、そういう計画は町としてはお持ちなのかね。議会にまだ諮ってないだけの、議会に出して、いろいろしたら、この道路いつや、いつやというて追及されるし、急ぐ優先順位をそこでないところに先に優先的にせないけいような状況もあってね、議会としたら計画があったら、その竣工率ばかりを聞いていくから、私らもね。ましてや、用地がうまくいかなかったら、どうしても積み残し、積み残しと。だから、そういう、もうしにくいというか、できないような、ネットワーク化としては上げておきたかったけどというので、もうそういうものもなくしてしまったという経緯があるんですがね。ある程度のどういうネットワークの計画を持っていなかったら、進めていくぐあいが、用地の話がついたらしますねんという態度は、ちょっと私は解せないんです。やはり、こうして町内幹線道路等のネットワーク化を図っていくのは、ネットワーク化を図っていくといたら、そういう計画があるはずですから、それらはやっぱり困難なところも出してみても、用地がちょっとという話もなかなか進まないというのを聞いて、また議員の中で、いろいろなつながりとかでお願いに行けるところもあるかもわかりませんし、だから、ある程度の計画は、議会のほうにも公表してもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですがね。それは、部長の、そして、みんなでやってもらえたらいいと思うんですけど。副町長、どういわれます。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、質問者がおっしゃいましたように、当初、以前、道路5か年計画ありました。ただ、いかるがパークウェイが工事が進んできたということもございまして、当面、その今手をつけている5か年計画については継続してやっていくと、それを長年放置して、放置というか、全然進まないやつについては手をつけないということで、議会からにもご説明させていただきました。そうした中で、まず、パークウェイの関連道路がありますよね、例えば、服部道とパークウェイをつなぐ道路を拡幅しようという、まずそれを優先的にやっていこうと、そこへ予算配分しようということで、予算をつけ

てまいりました、今のところ。町全体といたしまして、そうしたら、例えば、いかるがパークウェイが今後、三室交差点にまいります。また、県道大和高田へも入ってきます。そうしたときに、例えば、興留の空閑地に道路をどうつけていこうかというのは、今後、また議会にご説明して、そのルートも決めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。えらいすみません。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 急にふったので、あれですが。やはり、ある程度の議会への協力もするためにも、現在、5か年計画というのは残っているんですかね。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 岡本、今、循環道路を今、継続して進めております。それと、目安の堤防線ございますんで、あれを順次進めております。その2路線であります。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 以前のは、いろいろな理由があって、もうちょっと数があちこちにあったように思ってますし、それを、岡本、だいぶ前からの計画やねな、他のは一応凍結してあったとそう理解してよろしいですね。

そしたら、次に、これ今初めて気づいて申しわけないんですが、97ページの19節の4,000円ですね、これ。大城橋維持管理負担金ということで、あっと思って見てたんですがね。これは河合町の橋だという認識ですね、7年の神戸の震災のときに、やっぱり通行不能になったから、河合町で、私も一般質問で、河合町と協議して、当時の建設省と話をして、もうちょっと農耕用の橋でなくて、一般道路が通ると、あそこ仮に普通の車道ついてあったら、震災の後のことやし、もともとは農耕用の橋だという、その素質もありますんで、ある国会議員と話してたら、そらもう予算つきやすい、農林省がどんどん出してくるということで、だけど、所有者である河合町が、補修のほうで話を進めているということで、ちょっとおぼつかないあれやったけど、そんなん言うたら河合町に対して申しわけないけど、一応、それで開通している。当時からも、これこういう負担金があったんかなと思うんですが、あの橋も建設、今、国交省も、河川局も余り橋はかけたくないということを言うんですが、ああいう橋じゃなくて、普通の橋をかけて、今の437号線から南へ抜けていくのに、佐味田川沿いにもよくなるやろうし、斑鳩町にとっても利便性というんですか、ひとつの道がつくんですが、これは、維持管理負担金で4,000円ぐらいは、清掃する分の負担金かなとは思うんやけど、どれぐ

らのあれがあって、今まで、いつごろからこういうぐあいにして負担金を予算化して、
どういうものに使っておられるのか、河合町で出しておられる負担金だと思うんですが、
それはどうなんですか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 この大城橋の維持管理負担金といいますと、内容的には、大城橋が冠水
したときの警告ランプが、河合町、斑鳩町つけてます。これの維持管理、ほとんど電気
代の負担を河合町とやっているという形の、この4, 000円というのは電気代、年間
4, 000円ぐらいの電気代が要ということでございます。

○里川委員長 よろしいですか。ほかに。飯高委員。

○飯高委員 97ページ、先ほども話が出たんですけれども、道路情報管理システム構築
ということで、これにつきましては、今の時代、やはりこういったデータ化しなければ
ならないというのはもう承知しております。しかし、やはり、先ほども委員からお話が
ありましたように、正確さというのが大事なんで、やはり、これにつきましては、例え
ば、道路台帳に載っている、紙台帳に載っているベースに対しまして、やはりデータベ
ース化するというときに、やはり今、例えば、電柱とか、下水道のふた、水道とか、そ
の他構造物、これが変わっている面があります、当然ながら。それを逐次チェックをし
ていかなければならないという作業が、これすごくあると思うんです。そのチェックに
対して、それ業者がするのか、それとも職員でされるのかということ、1点、お伺い
したいと思います。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 関電とか、そういうところから占用等出てきますんで、その占用物件等
につきましては、一応、年に一度、その占用者のほうから、一応、関電とかの大きい会
社は、データを出してもらいます。それに応じて、うちの今までの内容等チェックして
いるという状況ですんで、まだ、それを毎年紙ベースでもらっているという状況です。
それでチェックしているということです。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 そういった関係機関に対しての基礎資料というのは、当然、ペーパーの上で
あるんですけれども、実際にこういったデータベース化されて、それを実際に現地と照
合するという確認ということに対してどないなんですかね。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 新しくつけられたという電柱とか、また廃止している電柱とかありますんで、そういう分には現状をチェックしていますけれど、従来から変わらん分は、一応、紙ベース、机上で一応確認しているという形になります。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 現地でチェックはされるんですね。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 すべて現地で確認するということはできておりません。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 これ基本的に、やはり、今後、そういった、先ほど申しましたように電柱とか、水道、下水道とかというのは、このベースによって、今後、例えば、計画をすとか、いろんな立ち会いのときに、やはり正確さが大事なんで、これがもしか間違っておれば、何のためのベース化された意味がないので、その辺のチェックを、やはり、するというのが、一番ポイントになってきますので、それどう考えておられるんですか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今ご指摘のとおり、せっかくデータベース化をして、事業の効果的な活用に使おうということでございますので、正確さは第一ということで、いろんな方法があるかと思いますので、正確さにつきましては、きちっと整理をしていくように努めてまいりたいと思っております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 これについては、当然、チェックシートというんですか、きちっとした、そうした様式をつくっていただいて、職員さんで全部チェックするというのは不可能であれば、やっぱり、そういった形の中で、ひとつの業務として入れていただいて、正確にしてくださいよう、よろしくお願いします。

それと、同じページの法隆寺線の歩道照明ですね。これも以前、近隣の人、通行者の人からいろいろ要望を受けて、また町が聞かれて、こういうふうに設置されるということになったんですけれども、確認の意味で、何個、何ピッチでそういった照明が設置されるのかということを確認させていただきたいと思います。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 今現在、設置個数は全体で約20基を考えております。それと、内容が、ソーラーシステムによるLED照明と考えておりますんで、LED照明は拡散というの

は余りしないので、その法隆寺線は今現在のいかるがパークウェイとか、そういうのは既設照明等を勘案しまして、設置していきたいと考えておりますんで、決まった位置というのは、今現在は決めていない状況です。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 わかりました。次、98ページ、河川改良費ですか、水路の現況調査業務委託ということで、浸水対策の一環として、いろいろと検討されるということなんですけれど、まず、水路の現況調査というのは、当然必要です。と同時に、これを今後どういうふうに計画していくのかといったときに、やはり図面上で排水計画、平面図に基づいて水量を算定して、その流域において、その断面がいいのかどうか、それぞれ判定するということになっていくと思います。今回は、こういう予算で現況調査ということで上げられているんですけれども、ここまでされるんであったら、そういった排水計画の視野に入れながら、考えていくべきかなと思います。その点についていかがでしょうか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 ただいまご指摘いただきましたとおり、この集水区域ですね、にどのような水路があって、その水路が今現状、流す機能、容量を持っているのかどうかといったところがポイントになると思いますので、そういった解析をしながら調査を進めてまいりたいと思っております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 解析をされるんですけれども、そういった、例えば、設計業務、排水計画に対する設計業務は、今回入っていないということですね。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 今回はまず、全体の調査ということで、現況がどうであるかといったことを、まず確認をするという作業でございまして、それ以降の解析は、今後また進めてまいりたいと思っております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 当然、そういう流れにはなってくると思います。また、その詳細についてはまた聞かせていただきたいと思います。

それと、103ページの公営住宅長寿命化計画の策定というところで、これについては、以前にも質問をしたことがあるんですけれども、ちょっとした概略について教えていただきたいと思います。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 斑鳩町の公営住宅、町営住宅ですねけど、これの基本的な方向及び町営住宅の今後の活用方針等を推進、管理方針を定めることを考えております。これは、国土交通省の住宅局が示した公営住宅長寿命化策定指針を踏まえつつ、今後の町営住宅の活用や長寿命化を図るための指針を示すということを考えています。この公営住宅長寿命化計画は、その計画期間はおおむね10年以上ということに条件となっております。本計画では、24年からという形でおおむね10年管理して、5年に一度見直しするという考えで提案していきたいと考えております。また、公営住宅とストック総合計画、13年に制定した計画も10年以上なってきましたので、10年を迎えるようになりますので、現在、管理している公営住宅の建て替え、改善、維持管理など、実績にあわせた適切な仕様を選択して、公営住宅のストック、有効活用するための計画で住宅のマスタープランの一部に今まで位置づけられておりました。公営住宅ストック総合計画は、公営住宅のストック総合改善事業と整備計画として位置づけているものでありますので、国が策定した公営住宅長寿命化計画策定指針に基づきまして、既存の公営住宅ストック総合計画の内容を充実させ、公営住宅長寿命化計画とすることを考えております。で、一応、計画には修繕、住宅の長寿命化を目的とした必要な改善事業等について検討して作成していきたいと考えております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 これについては、前々から聞いておりますと、当然必要かなと思います。特に、やはり長寿命化において、いろいろと老朽化されている部分について手当をしながら、こういった計画が必要になってくるんですけれども、その中で、やはり、耐震化ということについて、どの程度考えておられるのかということをお聞きしておきたいと思っています。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 これの長寿命計画ということで、修繕等も全部計画的にやっていくという内容も入ってきていますので、これに基づきます耐震化のほうも検討していくという形になります。

○里川委員長 よろしいですか。ほかに、委員さんのほうで。伴委員。

○伴委員 97ページ、私もちょっとこの法隆寺線の歩道照明設置で、真ん中の下のやつですね、ちょっとお聞きしたいんですけど。これ、近くに走っているのはパークウェイ

のモデルロードの照明、この何年かの間に、結局まばらに点けてくれはったり、ぱっと全部点けてはるときがあったり、ぱっと消えてるちゅうか、反面だけが消えているときがあったりで、近隣の方も事故を起こされて、今回のこの法隆寺線のやつは、これ近隣の声とかでそういう形になっているのかなというように、私は思っていました。あれ、ぱっと今回のやつは、点けてくれはるつもりでつけてくれはりますねやな。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 これは、平成２３年度の建設水道常任委員会、あるいはそういう委員会等で、こういうひとつの道路に防犯灯がないという中で、できればそういう新しいＬＥＤという機種をしたらどうかと、これは高価なものですけれども、ひとつのテストケースとして、平成２４年度に実施をしていきたいということを委員会で申しあげておりますので、その中の予算でございますし、現在、伴委員がおっしゃるように、すべて法隆寺線は２０基を設置します。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今、町長答弁で全灯点けていただくと、こう解釈を私はさせていただきます。

続きまして、１０１ページの公園費の工事請負費、これ公園遊具の設置ですね。これは追手のところの公園の遊具と違うかなと思ってまんねんけど、このほかにどういうところ、そこだけですか、それともほかにも公園遊具を充実させていただくわけですか。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 今、おっしゃっていただきましたとおり、公園遊具の設置につきましては、追手西公園のこととございまして、これにつきましては、公園の有効な活用のために、地元から遊具の設置要望がございましたことから、これについての工事費でございます。そのほかと申しますのは、安全面、公園の安全面の配慮から、いわゆる公園のフェンスの老朽化したもの、あるいは新設で設置するものが２か所の公園から出てきておりまして、具体的には、西の山公園と斑鳩荘園の公園でございまして、これも地元からの要望を受けまして、あわせて工事をするもので予算を計上させていただいておるものでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 ひとつだけ確認させていただきたいんですけども、公園の点検、町内のをやっていると思いますわな、あれは結局、新しく替えるときの基準というのは、地元からの要望と、危険やなというふうなことでしていただいていると、地元からの要望も

あってしているやつを、町が、ここはもう危ないから替えていこうかというふうな感じ、今のお話を聞くと、全部地元からの要望という話が出てましてんけど、それは両方かみ合ってそういう形で新しくなっていくわけですか。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 この種の関係は、もう以前、遊具の関係で事故があったというところから、町としても、遊具を設置しているところは、根腐れしてるか、そういうことを1年に1回は点検をすると、その中でもし根腐れしておったら、やっぱりそれを予算化して応急にやっていくということから出ていますので、地元の要望も、あるいは町が点検した中で、これはもう下のほうで腐っていると、上のほうは塗装してきれいですけども、下は腐っていると、そういう点検はやっていただいて、その中で調査をするという中で取り替え、あるいは地元要望ということでございますので、伴委員がおっしゃるように、両方の面があると思います。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今の町長の答弁で、そういう基準で替えていただいているというのは理解させていただきます。

その次に、102ページの委託料、景観保全対策事業費の委託料で、龍田地区町並み保全・活用計画策定調査業務委託料ですね、これも建設の委員会を傍聴させていただいて、ある程度わかるんですけど、これは、まちなか観光と、そういうことも視野に入れて、こういうようなことを考えていただいているのか、ちょっとそのあたりだけをお聞きしたいです。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 これにつきましては、第4次総合計画や斑鳩町の都市計画マスタープラン、あるいは景観計画において町内に現存する歴史的な町並みの保全と活用を図ることを方針として掲げており、今後、施策の展開の方向を検討していくということになっております。今、伴委員がご質問いただいておりますとおり、こういった歴史的な町並みを有する建造物等を有効に活用することによりまして、歴史的な町並みの保全、あるいは新たな魅力を創出することができるということから、地区の活性化を実現することにもなり、観光の施策とも連携していくというふうになっております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 いろいろな角度から、こういうような形をやっていきたいということはわかり

ました。

続きまして、１０３ページの住宅管理費の委託料の中の真ん中のやつの特殊建築物定期検査業務委託料、これは昨年から３倍ぐらいになっているんです。これは、特殊建築物というのは、どんなもんで、どんなことをしてくれはりまんねやろ。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 一応、町営住宅のなかで、公営住宅のですね、その定期的な点検検査、提出する義務がありますんで、そのための検査委託料となります。構造的なものとか、現況調査というのをやりまして、それを報告する義務がありますので、そのための資料づくりということになります。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 特殊建築物というのは、これは町営住宅のことが特殊建築物ということで、今の答弁でそう聞こえたんですが、町営住宅は特殊建築物という、そういうことでいいわけですか。

○里川委員長 休憩します。

(午前１０時０３分 休憩)

(午前１０時０５分 再開)

○里川委員長 では、再開いたします。

ただいま、伴委員の質疑に対しての答弁を求めます。面巻企画財政課長。

○面巻企画財政課長 ただいま、委員ご質問の特殊建築物定期業務委託についてでございますが、これにつきましては、一定規模の建物につきまして、例えば、庁舎であるとか、学校であるとか、ここにあっております公営住宅であるとか、それぞれの部分について、調査しているというものでございまして、ここに上がっておるのは、公営住宅に係る部分を予算計上させていただいているところでございます。昨年度と、平成２３年度と２４年度の予算の増減の原因でございしますが、平成２３年度につきましては、目安北団地、これについて１棟だけ調査したことによるものでございます。この検査につきましては、３年に一度の調査となっておりまして、平成２４年度につきましては、追手団地、長田Ａ棟、Ｂ棟、３つの定期検査業務がございまして、予算が増減しているところでございます。以上です。

○里川委員長 ほかに、委員さんのほうで何かございますか。小野委員。

○小野委員 今のは関連じゃないですけど、ぴしゃっと答えてもらってるからわかるんで

すけれども。先ほど、質問するのを忘れてるというか、98ページの河川総務費の中の19節の負担金なんですけどね、三室井堰管理組合補助金、それから峨瀬井堰管理組合補助金、15万円。それから、その下のほうに、地元施行に係る水路改修及び浚渫事業に対する補助金30万円というのが計上されていますけどもね。この三室井堰と峨瀬井堰は、先日のこの委員会でも、いろいろ話題にというか、議論されたところなんですけど、この補助金というのは、どういう形のもので15万ずつ、また、毎年出しておられるのか、前年度のを見てないのでね、照らし合わせてないのでわからないんですが、その一点、ちょっと教えてほしいのと、毎年こうして出していく、そしてそれは何かの事業に対する補助なのか、それから、その一番下にある地元施行に係る水路改修及び浚渫事業に対する補助金ということで、これはいろんな水利組合の管理していただいている水路の、素堀りの水路というんですか、そういうものはもうなくて、U字溝の水路でも土砂が入りますので、それらに対する浚渫に対して30万用意されているとか、どこどこのが改修しなきゃいけないということで、されているのかね。ちょっと具体的にお答え願えますか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 まず1点目、三室井堰、また峨瀬井堰の管理組合の補助金ですが、これは管理組合等の運営費の一部助成という形で今やっております。それから、地元施行にかかる水路改修及び浚渫事業での補助金ですねけど、これは一応、公共的な取水路、自治会内で何件かでつけられている取水路等のときに、皆さん共同して、個人的にはできないねけど、業者等使わなあかんとか、そういうときの浚渫もありますんで、そのときに対して、一定の補助金、2分の1ですけど、補助金を行うという形で、ほとんど公共の取水路、改修も含めてですけど、あった場合は補助するという形でございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 今のところ、その地元施行の、その要望に上がってないと解釈してたらよろしいのか、どっか上がってる分か。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 今、去年の段階で、来年するという2件、浚渫ですねんけど、2件の自治会から相談を受けてますんで、その計上もしております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 それと、三室井堰、それから峨瀬井堰、風船ダムの電気代とかも必要ですの

で、その運営の中で、これも毎年、斑鳩町から補っていかねば、まあ先日の委員会でも、なんか町長がその井堰の管理を県から任されているので、今回もこれ出していかないけないかなと。河川改修について、そしたら富雄川にあるいろんな水利組合の井堰というのは、河床を下げることによって、当然、補償なり、それからまたそういう風船ダムとかに替えていったりしたりというときには、経費が掛かってきますよね。そしたら、そういうのも、富雄川の河川を下げていく段階でも、こういうことが、また生じてくるのかなと思いますねけど、その点はどうなんですか。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 ただいまご指摘いただいています富雄川の河床を下げるという河川改修等、今後、今、下流側のほうから徐々にやって、県のほうでやってきておられるわけですけども、当然、斑鳩町域におきまして、水利組合が利用されておられます井堰がございます。そこも改修が必要になってきます。その、それぞれの改修の段階で、また地元の方々とも県とも一緒に協議をさせていただいて、どういう形になっていくかということが、今後また話し合いをされるということになるかと思います。その中には、ご指摘のような補償といったお話も出てくる可能性はやっぱりあると思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そしたら、竜田川が改修されて、その私が今言っている電気代とか、大きな補修については、先日の委員会でいろいろ議論したこともあるし。運営上の費用として、これ毎年15万円ずつ組んであったのかなと思いますけど、電気代とか、それらのものということで、これはずっと続いていくという考えでよろしいんですかね。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 この間も申しあげていますように、恐らく前の町長からですから、もう30年近くなると思いますけど。補償とかいろいろありますけれども、結果的には、今おっしゃる電気代とか人夫、管理費、それが大体年間90万円から100万円ぐらいの予算がかかっています。もう持ち出しは当然もうその中に入ってます。ただまあ、町が15万円補助していますから、一部は負担になっておる。その中でも人夫賃は極力下げて、本当に一般の方から考えたら、半分ぐらいに下げるか、そういうことでもしていかなかったら維持できないということで、今になってきたら、ほとんど補償の金がなくなってきたというところですから、この先がどうなっていくのかということが一番不安材料です。そういうことを考えますと、いずれにいたしましても、この今さら県との最初のときの

補償というのは、それで終わってしまいますから、あと、全くこれないですからね、これ一番大きな問題は、この風船ダムが、果たして摩耗して破裂するようになったときに、これ取りかえるというときには、どうなるのかということで、今いろいろと県とは交渉しますが、すべて県は逃げます。私のほうとしては、これ郡山土木やと、ここは計画課やとか、いろんな県の関係もございますけども、ずっと陳情には参ってますけども、やっぱり、いずれにしたかて、風船ダムというのは限界があると思います。そういうことも踏まえたなかで、これ、よっぽど慎重に考えていかなかったら、町としてもそういう三室井堰・蛾瀬井堰の維持というのか、これを守っていかなかったらいけませんし、そういうことも今後、大きな課題だと思います。

○里川委員長 よろしいでしょうか。

ほかに、委員さんのほうで何か。辻委員。

○辻委員 ちょっと予算的な関係で、この予算参考資料ということで、今、いろいろ議題に出ています道路台帳システムとか、54ページですね、参考資料の、その中で橋梁整備、環境整備、水路の改修、先ほど言いました竜田地区の町並み、これ、全部県の補助、県の100%補助が出てますが、これは、何か、どういう内容の補助か、その辺がちょっとわかりませんので。全部100%の補助が出てますけど。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 この補助事業は、緊急雇用促進事業という形で、それを、事業の補助金もらってやりますんで、その内容は100%補助という形になっております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 これ、どない考えたらいいのかな。緊急雇用促進で、補助金がついたから、これに充てごうたのか、これをするために、その補助金を使っているのか、そういう名目だけです。聞いてたら、別にこれにあてはめんでもええのん違うかなと。前にも、それで話したと思うけどね。部長も、そう思ってくださいという、その補助金があるからね、これにするんやと、これは流してるんやけどね。今、そのようにぴしと言われたら、緊急雇用促進事業の補助金というか、それはどういうものに使ってもいいのかな。雇用促進さえすればいいということで、これやったら、そういうコンサル的なものは、雇用促進するとか、人をふやすとかいうことになってくるんやと、そうしたら、できるだけ町内の業者にできる仕事ですわね。多分、これ委託されるのは、町外やと思います、町内に多分いてない。だから、そういうふうに充てていくほうがいいんだと思う

ねけどね。こういうあんまり意味のないような、道路台帳、意味ないというか、思っただけやけどね。そんなのは、どうなんかな、予算に組むなかでね、どういう視点で、緊急性も何もないですよ。だから、緊急性と、町内の雇用促進に役立つようなことを考えながら、それを運用していくのが当然かなと、私は素朴に思うんです。その点、どうなんですかね、副町長。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 まず、第1点、道路台帳システム等の改築とか、水路の改修でありますけれど、これにつきましては、以前から内部のほうで、まず水路につきましては、浸水非常に、例えば、30ミリの雨が2時間降ったら浸水すると、一定の箇所では、これは全体を見直しせんあかんということで、2年前にも一定の予算、数百万で予算を組んだんですけれど、それだけでは、とても解決できない事態になってまいりました。というのは、都市下水路というのは、昭和40年代に計画決定したもので、都市下水路ありますけれども、それは昭和40年代に計画したもんが変わってきていると、全体に。そしたらこれは、町全体で見直しせんないかんとなってきました。そしたら、相当予算かかるということで、平成23年度も検討したんですけれども、やっぱり、町財政を全体見の中で、ちょっと部分改修だけでおいとこうと、将来的に全体計画を立てていこうということで、なっていました。そうしたところに国のほうから緊急雇用の補助金、使えるということになりましたので、まず、これを使ってやっていこうと、やってきました。

それで、道路台帳につきましても、先ほど川端課長が言いましたように、法定外公共物については、今、情報管理をやっておりますので、道路台帳についても、これは数年前からやりたいといっておったんですけれども、いや、ちょっと待ってくれと、全体の予算があるから、ちょっと待ってくれということで、止めておりましたので、そしたら、今出ると、付くということに、県と協議をする中で、これについても付くということで、確約をもらいましたので、上げさせていただきました。

緊急雇用対策をこの補助金というのは、完全に新規事業であること、今までの継続事業じゃあきませんよと、新規事業に限るという条件がございまして、町全体で平成24年度の予算を見る中で、緊急雇用を使える予算がこれであったということで、緊急雇用の補助金を充てさせていただきました。

で、先ほど、質問者がおっしゃいました緊急雇用につきましては、一定の雇用を生まなあきませんよと、コンサルにしても、それをすることによって、当然、新たな人を雇

い込むということになっておりますんで、そういう条件がついておるということで、この補助金を使わさせていただいたということになっております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 だからね、水路のほうはもう十分わかりますよ。その措置を優先で使うと。何ぼ考えても、道路台帳、その昔からデータ化したいという、そしたら、もう1回戻るけど、道路台帳の役目って何なんや。その、例えば、関電の利便性を図るためにデータベース化したもの、それから大阪ガスは、もう固有名詞出して言いますけど、大阪ガスが入れるのに、その占用するのに、そういう業者の利便性を図るためだけですやん。だから、それを道路台帳をデータベースするのに、そういう使えるから使うんやとか、じゃなくて、やはりもう少し、ほかの緊急性のあるというその中身が、これと指定していったのかどうか知りませんで、せやけど、何ぼかいろんな使える事業もあるように思うので、私は、どうもそこが解せないし、それと町内業者が、雇用を促進できるような事業に充てがってほしいなと、工夫してね、いろいろ。それだけは、ちょっとお願いしておきたい。それだけです。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 今質問者がおっしゃいましたように、緊急雇用につきましては、町内の住民さんにも使っていただけるような事業がありましたら、当然、それは優先的に事業に上げていくというのが本来の姿であると考えております。先ほどとは重複しますが、平成24年度の予算を見る中で、緊急雇用が使える予算が、これの事業しかなかったと。あとは継続事業であるから、もう協議の中で無理だと言われましたんで、ご理解をいただきたいと思います。また、来年度以降、また、そういう事業がもし仮にありましたら、国のほうで、当然、新規事業で町内の業者さんを使える、住民さんも使えるような事業を十分各課で探していきたいと考えております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 ちょっと近隣の町で、その予算を使って、結局、財産管理、もっとしっかりしたものにしようということで、町内のこういう施設の町の中身をきちっと固めていつている、そういう町もあると思うんです。緊急雇用という、その項目でやっているということで、ある町会議員さんが、私にいつも送ってくる、自分がした質問したときに、それについて、こういういろいろ質問してるのを見ていたらね、そういうものに使ってるんかと、そこの町はね。だから、町の財産、例えば、西小学校の、きれいに、はつき

り言うて、この場所で言うてええのかどうかわからへんけどね、財産的なものが、きちっとできてあるかといったら、まだクエスチョンやと思うんです。以前からやろうやろうとして、考えてやめやということ、やってないことがあると思うんですよ。所有権とかそういうもんについても、何かまだグレーでそのまま、だれも取りに来ませんのでね、そういう管理をしていると。それから、町営住宅の敷地なんかでも、きちっとそれをやってる、そういうのも、そういう緊急雇用という補助金でやれるのかどうか、検討されたことあるんですか。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 財産管理の所有形態とか地籍図等についての検討は過去にしたことはございません。ただ、今、質問者がおっしゃいましたんで、そういうところがあれば、それが果たして、もし使えたら使っていきますし、例えば、今後、財務諸表を作成するとこへ、これはまた別個の問題ですけれども、考えられるのは、財務諸表を作成するときに、例えば、全財産、例えば、道路から公園、庁舎の財産、この一覧表をつくっていくんですわ、水道みたいに。このときに、それを例えば、使えたら、一番これで使うには、各町村でも困っているところなんですわ。ですから総務省でも、今は完全に、今あるデータだけでやっておりますけれども、将来的にはきっちり水道みたいにしようと思ったら、水道の企業会計みたいにしようと思ったら、財産はきっちりしなければならない、そのときには、財産調書というのも作成すると、これも使えたら使っていこうと、いろいろ研究はさせていただきたいと思います。

○里川委員長 ほかによろしいでしょうか。

大変申しわけございません。1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

土木費に入ってまいりましたら、委託料、委託料というて、非常にたくさんの委託料が出てきております。そこそこ結構な金額になっておりますが、これ、基本的には、この委託に関しては入札というふうにお考えになられているのかどうか、ちょっと確認だけさせてください。

○里川委員長 藤川都市建設部長。

○藤川都市建設部長 委託につきまして、契約する場合は、基本は、やはり入札です。あと、随意契約が可能なことも当然ございますので、そういった基準に照らして、それぞれ執行をしてまいりたいと思っております。

○里川委員長 かなり委託料が多くございますので、そういう点については、私もちょっ

と気になっておりましたので、よろしくお願いします。

それと、101ページと、それから97ページと、草刈業務委託料ということで、これまとめた数字で大きく載っているんですね。この草刈業務委託料、大変申しわけないんですけども、どういうふうな形態で、これを委託するのか、例えば、こちらの101ページでしたら公園ですけども、公園の委託料やったら、年間何回であったり、1か所がいくらであったりとか、そういう想定、計算があるのかどうか。道路でしたら、道路の本数というのは難しいかもわかりませんが、道路のほうの草刈業務でしたら、750万円という金額、どんなふうに積算をされているのかということですね。これらについて、ちょっと確認だけさせていただけますでしょうか。

○里川委員長 川端建設課長。

○川端建設課長 建設課のほうでしている草刈業務は、道路の維持補修の中の、道路、町道側の側面等の草刈り等を行っております。で、草刈り等、必要な路線は7路線を考えており、ほとんど堤防等の占用の路線ですねけど、そこで委託面積は5万9,260平米、内容は、路線によって違いますけれど、年2回及び3回の草刈りを予定しております。予算的には基準的な単価、これもまた入札で決めますねんけど、それで決めさせていただいておるところです。

○里川委員長 井上都市整備課長。

○井上都市整備課長 ただいまご質問をいただいております公園の草刈委託料の関係でございまして、これにつきましても、公園、一番大きいのは大和川河川敷の草刈業務でございまして、これにつきましては、入札でさせていただいております、それ以外に町の直営といいますか、直接、町が草刈り等の維持管理、あるいは遊具の維持管理をしております公園がございまして、その公園につきましては、公園で申しあげますと、上宮遺跡公園、小吉田児童公園、それと並松の児童公園ですね、そういったところと自治会との管理協定等ができていない直営の管理公園で目安4丁目の公園とかが草刈りをさせていただいているということで、年4回のものと2回というものもございまして。その他にも、この中に草刈業務ということですけども、公園の剪定業務も一部入っております。以上でございまして。

○里川委員長 わかりました。道路の維持管理のほうの草刈業務は、堤防周辺というようなことでしたけれども、県のほうの関係と町のほうの関係とで、線引きというんですか、川にかかわる道路のところ辺のややこしい部分なんかも、いろいろ複雑なこともあるの

かなと思うんですが、ただ１点だけ気をつけていただきたいのは、去年、神南の昭和団地のほうの地域の方から、今までは刈った草を燃やされたことがないのに、ことは、えらい燃やしてはると。臭いがすごい、洗濯物にも臭いがつくのでかなんということで、私の家のほうに苦情の電話がまいりました。そういうこともありまして、県が草をどこまで刈るのか、町がどこまで草を刈るのか、そして刈った後の草の処理はどうなっているのか。この辺のところは、行政はきちっと線引きしといてもらわないと、きちっとしてしてるからこそ、町民さんにもきちっとしてくださいというお願いができるというふうに、私も思いますのでね。一応、業務委託に関しても、どんなふうにされているのか、確認をした上でそういうお願いもしておきたいと思いましたので、お尋ねをさせていただきましたので、また、今後気をつけていただいて、県のほうがやる分についても、県のほうへもそういう申し入れのほう、きちっとしておいていただきたいということを、お願いをしておきたいと思います。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 これは、国土交通省の関係で、大和川をされる場合は、焼却をされてます。県、あるいは町は、伐採したやつは全部処分します。国土交通省だけは、堤防で燃やします。これだけです。

○里川委員長 そうしましたら、県のほうの関係でも、ちゃんと処分してもらっているということですが、国がそうしたら、やらないということですので、町民からもそういう要望があるということで、町としても、やっぱり国のほうへ要望をきちっと上げていただきたいと思いますと思いますので、よろしく願いしておきます。

ほかに、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって、第７款 土木費に対する質疑を終結いたします。

１０時５０分まで休憩いたします。

(午前１０時３２分 休憩)

(午前１０時５０分 再開)

○里川委員長 再開いたします。

続きまして、議案第１８号 平成２４年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についての審査に入ります。理事者の説明を求めます。谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、議案第１８号 平成２４年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明をしていきたいと思います。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第１８号

平成２４年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について

標記の件について、地方自治法第２１１条第１項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成２４年３月１日提出

斑鳩町長 小 城 利 重

それでは、予算書の４１ページ、特別会計予算書の４１ページをお願いいたします。

まず、朗読をさせていただきます。

平成２４年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算

平成２４年度斑鳩町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１３億７，６７０万円とする。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」による。

（継続費）

第２条 地方自治法第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表 継続費」による。

（債務負担行為）

第３条 地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第３表 債務負担行為」による。

（地方債）

第４条 地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第４表 地方債」による。

（一時借入金）

第５条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は４億６，０００万円と定める。

（歳出予算の流用）

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費は除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、予算に関します説明により、ご説明を進めさせていただきます。

座って説明を進めさせていただきます。それではまず49ページをお願いいたします。

歳入につきまして、第1款分担金及び負担金では、下水道費負担金として180戸の接続を見込み、1,800万円を計上いたしております。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料では、下水道使用料といたしまして、前年度と比較いたしまして582万7,000円増の9,483万4,000円を計上いたしております。第2項手数料では排水設備指定工事店の指定及び更新、排水設備工事責任技術者の登録手数料として25万円を計上いたしております。

次に、50ページをお願いいたします。第3款国庫支出金では社会資本整備総合交付金として、前年度と比較いたしまして2,500万円増の3億7,500万円を計上いたしております。第4款繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして、1,990万5,000円増の4億2,404万2,000円を計上いたしております。

次に、51ページをお願いいたします。第6款諸収入では、雑入として消費税還付金等で前年度と比較いたしまして、354万8,000円増の627万3,000円を計上をいたしております。

次に、第7款町債につきましては、前年度と比較いたしまして、3,700万円増の4億5,830万円を計上をいたしております。

52ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明をさせていただきます。

第1款公共下水道費、第1項下水道管理費、第1目下水道総務費につきましては、前年度と比較いたしまして443万8,000円増の4,161万5,000円を計上いたしております。増額の主な理由といたしましては、人件費の影響によるものでございます。次に53ページ、第2目施設管理費では4,946万1,000円を計上をいたしております。前年度と比較いたしまして、173万5,000円の増となりますが、

これは公共下水道への接続件数がふえることによりまして、下水道へ流される汚水量もふえますことから、県へ支払います汚水処理費が増加することによるものでございます。

続きまして、第2項下水道新設改良費では、前年度と比較いたしまして6,130万円増の8億3,730万円を計上をいたしております。増額の主な理由といたしましては、新たに主要な幹線管渠の整備に着手するとともに、整備区域の拡大により事業費が増となったものでございます。新年度の整備につきましては、平成23年度より3カ年の継続事業として取り組んでおります岡本の汚水幹線工事に加え、服部2丁目から目安北3丁目までの目安汚水幹線工事を、平成24年度から平成25年度までの2か年の継続事業として取り組んでまいります。

また、面整備工事では神南3丁目地内、龍田西6丁目地内、稲葉車瀬1丁目地内、法隆寺西3丁目地内を引き続き整備するとともに、新たに神南5丁目地内、龍田1丁目地内及び龍田北2丁目地内にごございます集中浄化槽区域におきまして、約10ヘクタール、管渠延長といたしまして、約3,760メートルの整備を予定いたしております。

続きまして、55ページをお願いいたします。第2款流域下水道費につきましては748万1,000円を計上をいたしております。この流域下水道事業費につきましては、浄化センター施設設備の整備に伴う負担金でございます。

次に、第3款公債費では、第1目元金で2億5,755万8,000円、第2目利子で1億8,328万5,000円を計上いたしております。

恐れ入ります、44ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表継続費につきましては、ご説明をさせていただきます。継続費につきましては、平成24年度から平成25年度にかけ継続事業として目安汚水幹線工事に着手いたしますことから、第1款公共下水道費、第2項下水道新設改良費、事業名 公共下水道事業（第13処理分区目安汚水幹線）で、総額2億520万円、年割額といたしまして、平成24年度1,900万円、平成25年度1億8,620万円を計上いたしております。

次に、第3表債務負担行為についてご説明をさせていただきます。この債務負担行為につきましては、斑鳩町排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給に関する条例に基づきます利子補給及び損失補償で、詳細のご説明につきましては記載のとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、第4表地方債でございます。地方債の目的及び限度額等につきましては、まず公共下水道事業で4億5,100万円、流域下水道事業で730万円をそれぞれ限度額と

し、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載いたしておりますとおりでございますので、詳細につきましては省略をさせていただきます。

以上で、議案第18号 平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算についてのご説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○里川委員長 公共下水道事業特別会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。小野委員。

○小野委員 本定例会の初日に監査委員さんが、少し接続率のことで、口頭で感想を申しあげられたと思うんですけど、私は、いたし方ないだろうなと思って、担当も一生懸命、接続をふやすために努力しているなということは、よくわかってるんですが、なかなかいろいろな家庭的な事情もあって、接続率が思ったより、そら財政的には100%というか、つないでもらえばありがたいんですが、なかなか頑張ってもらってるし、監査委員さんは、財政的にちょっとでも見積もりというか、目標をちょっとでも早く上げて頑張してほしいという叱咤激励の意見だったと思うんですがね。そのことについて、担当は率直な感じはどうですかね。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 担当といたしましては、もちろん、目標、接続率の目標につきましては、奈良県の接続率86%を達しているところでございますので、斑鳩町におきましても、それに早く到達するように接続率を高めていきたいと思っております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 それを、戸数も、接続の戸数も予算のときに組んでいただいているんですが、49ページに、これからある程度の接続率が推測されるのかな、負担金で、下水道費負担金で1,800万ということは、180件の接続を一応予定しているということですが、それによって、その下の使用料、前年度に比較して582万7,000円増という形で、使用料が180戸で、これぐらいふえるという見込みなのか、また違う要素もあるというのか、その点はどうなんですかね。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 24年度の予算につきましては、180件の接続率を見込んでいるところでございます。接続率は62.3%と予定いたしております、それに伴う使用料につきましても、委員のおっしゃる582万7,000円増となっているところでござい

ます。ただし、一度に接続率、この１８０件が接続されるわけではございませんので、１年をかけて割ったもので計上している状況でございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 わかりました。それで、５３ページで、今度は歳出になりますが、下水道管理費の第２目施設管理費、そのうちの１９節で流域下水道維持管理負担金、これが４，４４６万１，０００円ということで、接続がふえれば、この負担金もふえてくるということですね。この目を見たときに、その１３節に委託料で５００万円ありますので、今年度の目の増は１７３万５，０００円、だから逆に、負担金１９節が減ってるのかなと単純に思ったんですがね、そういう問題じゃないのかなと思って。委託料５００万が入ってますから、今年度の施設管理費としては、目としては比較１７３万５，０００円の増、それで委託料５００万円ふえているんやから、この負担金、今、部長が説明で、接続が増加するので流域下水道維持管理負担金もふえますという、そのように説明されたように思うんですがね。そんな単純に引き算してもわからないんかね、そこらちょっと教えていただきたい。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 施設管理費におきましては、まず、委託料におきまして、下水道台帳作成業務委託料で１１０万の減と、昨年の予算、平成２３年度の予算より減になっているところでございます。この減につきましては、整備の延長が昨年よりも減っておりますことから、台帳の作成のメーター数が変わりますので、委託料が減となっております。よって、負担金補助金、流域下水道の維持管理負担金につきましては２８３万５，０００円の増となっておりまして、その合計で比較といたしまして１７３万５，０００円になっているところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 委託料の台帳作成業務が、今年度は２５０万だけど、これは実は昨年度から比べれば百何万減になっていると、だからそれが作用してるから。だけど、それでも数字合うのかな。増が、わずかに増なるけどね、それぐらいしか管理負担金というのは、ふえてこないのかな、１８０戸つないだとしても。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 件数につきましては、同じように試算しているものでございますけども、単価につきましては、汚水処理費が一般排水につきましては５８．８円ということで、

使用料につきましては126円との、その差によりまして、若干精査していますけれども、差が生じるということでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 昨年度の、今日、資料を持ってこなかったの、ちょっと気づいたから、ふえるはずなのに、そんだけふえてないということがわかりましたので、この台帳の作成費用のほうで、マイナスということで、比較、全体の比較としてはわずかですけど、それはその単価だということでもわかりました。ありがとうございます。終わります。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうで何かございますでしょうか。伴委員。

○伴委員 ちょっと教えてほしいんですけど、49ページの使用料及び手数料の下水道手水料の中の排水設備指定工事店指定更新手数料、これ昨年から倍になっておるんです。これは何年間に1回更新という形で、今年度、平成24年度は多いというような解釈でいいわけですか。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 指定工事店につきましては、5年に1回の更新となっておりますので、5年前に新規で登録された方、またもしくは更新される方がその件数になっているということで、各年度によって、更新する工事店は違いますので、こういうことになっております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 ちなみに、これ22万円ですか、何件の更新があるわけですか。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 更新につきましては、1件あたり1万円いただいておりますので、22件の指定工事店の更新ということを目安としております。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 この更新のときに、チェックされるところ、5年に1度と、やっぱり、何か目的をもって更新という形でやっておられると思いますけれども、その辺で、どのあたりこれ5年に1回で見られているのか、教えてください。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 指定工事店の更新につきましては、当然、責任技術者の確認をいたします。責任技術者が、今、当然、現時点で更新をされているかどうかということを目安にチェックいたしますとともに、また工事店として営業活動をされるにあたって滞

りがないかどうかという、書面においてチェックしているところでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 大体わかりました。次、54ページの下から2つ目の補償の、この地下埋設物等移設補償がだいぶと上がってますねんけど、これは、どういうことでこういう形になっておるんですか。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 工事補償につきましては、主にガスパ이프の移設、水道管の移設、地下埋設物の移転補償に係るものでございます。そうしたことから、各路線によって埋設物の状況が違いますので、平成24年度におきます面整備工事をするところの埋設物の部分を設計するにあたりまして、この金額をはじいているところでございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 昨年でしたら、これ4,700万からこうなっていると、たしか先ほど、距離はそんなに台帳の関係で長くならないと、場所でこんだけ変わってくると考えさせてもらっていいんですかね。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 すみません、補足させていただきましたら、まず、今年度の場合、主にふえている原因といたしまして、昭和町を整備する路線を入れております。その昭和町の堤防路線につきましては、ガスがかなりのウェイトを占めておりますので、増額の要因となっているものでございます。

○里川委員長 よろしいですか。ほかに委員さんのほうでございしますか。飯高委員。

○飯高委員 1点だけなんですけども、下水道台帳ですね、整備されているんですけども、今回、110万減になっているということで、状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 下水道台帳につきましては、平成23年度、本年度につきましては、4.8キロの作成で委託しているところでございます。平成24年度につきましては、3.7キロの整備を考えておりますので、その額を予算化しているものでございます。

○里川委員長 ほかに委員さんのほうで何かございしますか。

私のほうから、ちょっと1点だけお願いします。公共下水道事業を始めて一定の年数もたってきているんですが、監査委員さんがおっしゃってたのは、年度当初の接続率の

設定の仕方について、控え目やなという話があったと思うんですが、私は、そうではなくて、下水道工事を始めてから現在まで、ずっと工事が進んできているにもかかわらず、なかなか何年来接続、やっぱりしていただけてないご家庭もあるやに思っておるんです。そういうご家庭への対策というのは、どういうふうにお考えになっているのか、これについてちょっとお尋ねだけしておきたいなというふうに思います。

○里川委員長 上田下水道課長。

○上田下水道課長 整備を終わりました、接続をいただけない方、うちのほうでは経済状況等、いろんな状況におきまして、今接続を予定されているというふうに考えているものでございますが、やはり、いろんな収入等の家庭の経済状況がありますので、それはその個人によって徐々に貯めていただく、もしくは融資あっせんを使っただけの方策を考えていただいて、接続いただけるものと考えております。また、町といたしましては、2年以上たってまだ接続されていないお宅に関しましては、継続してチラシ、公共下水道の情報を掲載して、指定工事店一覧表を掲載したチラシによって、公共下水道の情報をお伝えして、公共下水道の接続をお願いしているものでございます。

○里川委員長 何でこのことを聞いたかといいますと、ある境目で、早くに工事をしているところと、隣接しているのに工事がおくれているところ、特に法隆寺地域はそういう箇所がありますでしょう。幹線うまいことできひんから。早く工事しているところでも未だに接続されてないと、まだ工事これからやと、これから幹線やって、まだうちらなかなかやというところのご近所が話をされてたら、うちらもう来てるけどな、そんなもんつながんでも大丈夫やみたいな、かまへんど、お年寄り同士の話の中では、そんな会話が私らの耳にも入ってくるんですよ。ですから、町はどんなふうにあれなんかと、逆に待ってはる、うちの法隆寺地域は、おそなってるそこは待ってはるし。だけど、早うにつながってるとこで隣接してるとこは、そんな感覚も持ってはるし、担当課としては大変な状況もあるやろうけれども、やっぱり経済的な状況には、もちろん考慮せなあかんけれども、接続できるご家庭については、やっぱり、接続していただけるようお願いしていかなとあかんのかなということを思いましてね。今回、いい機会ですので、ちょっとそういうことをお尋ねさせていただきましたんで。また、啓発のほうもよろしくお願いしときます。

ほかに、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ほかにないようですので、公共下水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、議案第21号 平成24年度斑鳩町水道事業会計予算についての審査に入ります。

理事者の説明を求めます。谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 それでは、平成24年度斑鳩町水道事業会計予算のご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第21号

平成24年度斑鳩町水道事業会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成24年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利 重

それでは、内容の説明から進めさせていただきます。座って、説明を進めさせていただきます。まず、19ページをお願いいたします。斑鳩町水道事業会計予算説明事項別明細により説明をさせていただきます。

まず、収入でございます。収益的収支の収入に当たります第1款水道事業収益では、前年度と比較いたしまして953万5,000円増の7億3,878万6,000円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第1項営業収益では、前年度と比較いたしまして959万5,000円増の7億3,779万7,000円、第2項営業外収益では6万円減の98万8,000円、第3項特別利益では前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

次に資本的収支の収入にあたります第1款資本的収入では、前年度と比較いたしまして9,482万7,000円増の2億4,906万2,000円を計上いたしております。内訳といたしまして、第1項企業債で、前年度と比較いたしまして1億円増の1億8,000万円、第2項補助金では877万7,000円減のゼロ円、第3項工事負担金では360万4,000円増の6,906万2,000円を計上いたしております。

次に、支出の部でございます。まず、収益的収支の支出に当たります第1款水道事業費用では、前年度と比較いたしまして270万3,000円減の7億2,487万1,

〇〇〇円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第１項営業費用で前年度と比較いたしまして４４１万８，０００円増の６億８，２０８万８，０００円、第２項営業外費用では７１２万１，０００円減の３，２６８万円、第３項特別損失では前年度と同額の１０万円、第４項予備費では、同じく１，０００万円を計上いたしております。次に、資本的収支の支出に当たります第１款資本的支出では、前年度と比較いたしまして８，８４０万６，０００円増の４億４，１５７万３，０００円を計上いたしております。その内訳といたしまして、第１項建設改良費では、前年度と比較いたしまして８，８２４万円の増の３億３，０３６万４，０００円、第２項企業債償還金では１６万６，０００円増の１億１，１２０万９，０００円を計上いたしております。

次に、２０ページ以降の予算説明書の主な項目についてご説明を申し上げます。

まず、２０ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入で第１款水道事業収益でございます。第１項営業収益、第１目給水収益、第１節水道料金では、水道使用水量の減少により、前年度と比較いたしまして５４３万８，０００円減の６億９，９０２万２，０００円を計上いたしております。次に、２１ページをお願いいたします。第２目受託工事収益では、下水道関連修繕工事の増により、前年度と比較いたしまして１，４９０万円増の２，２０５万円を計上いたしております。次に第３目その他の営業収益では、公共下水道関連等修繕費の増加に伴い、前年度と比較いたしまして１３万３，０００円増の１，６７２万５，０００円を計上いたしております。

次に、２２ページをお願いいたします。支出の部でございます。第１款水道事業費用、第１項営業費用では、前年度と比較いたしまして４４１万８，０００円増の６億８，２０８万８，０００円を計上いたしております。それでは、概要の説明をさせていただきます。まず、第１目原水及び浄水費に関しまして、第１１節委託料で浄水場等の施設に依存する利用可能な余剰エネルギーを有効活用することで、省エネの余地の有無を調査するための費用を計上することにより、前年度より１１６万３，０００円増の４４１万５，０００円を計上、また第１９節受水費では、全体的に使用水量が減少傾向にあり、県営水道の受水量につきましても２万トンを減らすことにより、前年度と比較いたしまして２９４万円減の３億１，３１１万円を計上いたしております。

次に、２３ページの第２目配水及び給水費では、前年度と比較いたしまして、１００万１，０００円増の６，５３０万１，０００円を計上いたしております。

次に、２４ページをお願いいたします。第３目受託工事費でございます。第４節修繕

費で公共下水道関連工事等の増によりまして1, 120万円増の1, 785万円を計上することにより、前年度と比較いたしまして1, 489万6, 000円増の2, 205万2, 000円を計上いたしております。

次に、第4目総係費でございます。25ページをお願いいたします。第12節委託料では主にコンビニ収納に対応するためのシステム改修は完了いたしましたことにより、前年度と比較いたしまして329万8, 000円減の1, 205万5, 000円を計上し、第4目総係費といたしまして、888万9, 000円減の、6, 729万7, 000円を計上いたしております。

次に、26ページをお願いいたします。第2項営業外費用では、第1目支払利息、第1節企業債利息で177万6, 000円減となり、それらを含め前年度と比較いたしまして、212万1, 000円減の2, 707万3, 000円を計上いたしております。

次に、27ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、収入で第1款資本的収入、第1項企業債では、北部配水池及び石綿セメント管更新工事等により1億円増の1億8, 000万円を計上、第2項補助金では、石綿セメント管更新事業につきまして、平成23年度までの時限的事業とされ、国庫補助金が廃止となりましたことから、前年度と比較いたしまして877万7, 000円の減。次に、第3項工事負担金、第1目工事負担金では、公共下水道工事に伴う支障移転工事等の減により、前年度と比較いたしまして360万4, 000円増の6, 906万2, 000円を計上いたしております。

次に、28ページをお願いいたします。支出の第1款資本的支出でございます。第1項建設改良費、第1目配水施設整備費で、北部配水池等の整備に要する費用といたしまして、1億2, 500万円を計上。また、第2目配水設備改良費では、第2節工事請負費で公共下水道関連工事請負費等の増により、前年度と比較いたしまして、2, 548万4, 000円増の1億4, 304万円を計上いたしております。また、第3目浄水場設備改良費では、三井浄水場の計装設備の改修を平成23年度に完了いたしましたことから、前年度と比較いたしまして、6, 200万円減の5, 300万円を計上いたしております。第4目取水設備費では、既設井戸の整備費用といたしまして、前年度と同額の900万円を計上いたしております。次に第2項企業債償還金でございます。これは元金の償還でございますが、前年度と比較いたしまして16万6, 000円増の1億1, 120万9, 000円を計上いたしております。

次に、予定損益計算書について、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、17ページにお戻りいただけますでしょうか。平成23年度の予定損益計算書でございます。下から3行目をごらんいただけますでしょうか。本年度の純利益で3,337万9,000円を見込んでおります。

次に、18ページをお願いいたします。平成24年度の予定損益計算書についてでございます。同じく下から3行目でございます。当該年度におきます純利益につきましても1,480万2,000円を見込んでおり、水道事業会計につきましても、引き続き、ほぼ安定的に推移できるものと考えております。

以上が、平成24年度斑鳩町水道事業会計予算の概要でございます。

それでは、予算書の1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算書の朗読をもちまして、説明とかえさせていただきます。

平成24年度斑鳩町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成24年度斑鳩町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数	1万553戸
2. 年間給水量	311万1,000 m ³
3. 一日平均給水量	8,523 m ³
4. 主要な建設費	3億3,004万円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。

収入

第1款 水道事業収益	7億3,878万6,000円
第1項 営業収益	7億3,779万7,000円
第2項 営業外収益	98万8,000円
第3項 特別利益	1,000円

支出

第1款 水道事業費用	7億2,487万1,000円
第1項 営業費用	6億8,208万8,000円

第2項 営業外費用 3, 268万3, 000円

第3項 特別損失 10万円

第4項 予備費 1, 000万円

2ページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりとする。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9, 251万1, 000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収入

第1款 資本的収入 2億4, 906万2, 000円

第1項 企業債 1億8, 000万円

第2項 補助金 0円

第3項 工事負担金 6, 906万2, 000円

支出

第1款 資本的支出 4億4, 157万3, 000円

第1項 建設改良費 3億3, 036万4, 000円

第2項 企業債償還金 1億1, 120万9, 000円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割り額は、次のとおりとする。

第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、事業名 1. 配水施設整備事業(北部配水池改修事業)、総額2億3, 500万円、年割額、平成24年度1億円、平成25年度1億3, 500万円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりとする。

起債の目的、配水施設整備改良事業、限度額1億8, 000万円、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載させていただいておるとおりでございますので、省略をさせていただきます。

次に、3ページをお願いいたします。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1億円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用する場合は、次のとおりとする。

1. 営業費用と営業外費用の各項の間

(議会の議決を経なければ、流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、もしくはこれら以外の経費の金額に流用し、またはこれら以外の経費の金額をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

1. 職員給与費 7,339万3,000円

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、500万円とする。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1. 取得する資産

配水施設 配水管整備等

浄水設備 浄水場整備等

取水設備 取水井戸整備等

平成24年3月1日提出

斑鳩町長 小城利重

以上、議案第21号 平成24年度斑鳩町水道事業会計予算についての説明とさせていただきます。何とぞ、原案どおりご承認賜われますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○里川委員長 ご苦労さまです。水道事業会計予算について、説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。小野委員。

○小野委員 28ページの工事請負費ですが、北部配水池タンクとして1億円、送水管として2,470万円、このように付記されてますが、これは、本体自体を整備するのにつけて、送水管のほうにも改良というか、しなければならない理由があったんかなということなんですが、これは2ページのほうで継続費の中では、次年度ではそれが出ないと解釈したらよろしいね。それで、どういうことで送水管をやり直さなければいけ

ないのか、これは三井からの送水管だと思うんですが、その、どういう理由で、老朽化してるからだめなのか、私が推測するのに、送水管をちょっと安易に敷設してあったん違うかなという心配がありますので、それらを直されるのかどうかということも、お願いします。

○里川委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 北部配水池の改修ということについて、若干説明させていただきますと、平成２３年度に、管路設計、用地調査、タンク周辺地番調査等を終えております。それで、今年度、平成２４年度から２５年度の２か年継続事業といたしまして、配水池の改修を進めたいと考えております。工法等につきましては、現在、鉄筋コンクリートのドーム屋根の更新を行うものでございますが、この既存の配水タンクを稼働させながら、タンク貯留水質に影響を与えることなく、ドームの屋根を解体して新たにアルミ製の屋根を構築する工法を考えておるところでございます。うち、天井ドームの改修工事につきましては、平成２４年度から２か年の継続事業として総額として２億３，５００万円を考えており、２４年度に工事請負費で配水池関係の継続として１億円を計上しております。関係する配水管改良といたしまして、今、委員さんのほうから思われておりますが、第１浄水場から惣明墓地を歩いていております配水管等でございますが、その関係についての改修をさせていただくということで、２，４７０万円を組ませていただいて、それと委託関係で３０万円、合計といたしまして、２４年度、１億２，５００万円を計上させていただいておるところでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 それと、率直に言うて、その本体工事するのに道路を使いますわね。あの道路について、ちゃんと調査をされてるかなということは、ちょっと心配してるんです。それと、その道路は、私は、私有地の中の道路を使っていくんかなとか。その下にも給水管ですか、通っていたようなあれもあるんですが、それらの調査も、それから、実際、今、第１浄水場から上出すときに惣明の墓地の中を通ったということを是正されるんだと思うんですが、この送水管のことで。ぜひ、そうしていただきたいし、そういう便宜的にしてあったとこ、また、そのミニコースの中の道路、そこを使って給水管を通ってあったんじゃないかなということもあるんですが、それらの手当てはすべてきちっと打ち合わせ、会議もしてあるのかなと。といいますのは、５８年当時に、これは私ごとというたらいかんのですが、あの上で治山工事を請け負うたことがありますのでね、そ

のときに道路を通ることについて地元との話をしていたら、なかなか難しかった、県としても発注した工事を索道するかというような、そんな乱暴な話もしたと思うんですが、いろいろ町とも、それからミニコースの方ともいろいろ協議させてもらって、この配水管のある北側に県の工事で治山工事をやったんです。そういうこともありますので、その後、きちっとそういうことについてはできてあるのかなと、ちょっと気になりますので、当然、それはもう打ち合わせもしておられると思いますけど、おしえてください。

○里川委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 北部配水池に関する道路に関しましては、そこは里道が通っております。それで、あと斑鳩ゴルフ場等の関係もかんでおりますので、地権者の方と一応、協議させていただく中で、前向きに進めていける方向と町自身は考えております、現在では。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 里道は通ってるんですね。里道の幅員というのはわずかですし、どんな工事で、どういう工事の機械が入っていくかについて、やはりきちっとした地権者と、隣接の地権者と、片一方は墓地なんですね、片一方は斑鳩ゴルフの土地ですので、そこらとの協議をきちっとしてから、当然、それらのこともできて、今度、発注ということになると思いますがね、発注してから、もう業者任せだということはね、絶対にないように、それはお願いしときたいですが、それらの手当てをしてあるのかどうか、ちょっと、今の答弁ではもうひとつ、してありますということを言うてもらえるのかなと思ったんですけど、どうなんですか。

○里川委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 地権者の方とは、協議をさせていただいております。了解もある程度いただいております。

○里川委員長 ほかに、委員さんのほうで。辻委員。

○辻委員 ひとつは要望なんのか、今、18ページの損益計算書で、かなり安定した経営をされてるということで見てたんです。料金値下げという話になりますけども、できたら、石綿管かて昨年よりは170メートルほど余計延長して開始されるということで経過はありますし、また、北部の配水池もされてますし、いろいろインフラ整備として、いつ災害が起きるかわかりませんので、その辺の整備を優先的に先していただくということで、安定した利益がありますので、料金収入は減ってますけど、いろいろされ

てますけども、ある程度インフラ整備を、前向きにさせていただくということでお願いいたします。

もうひとつ、1点、それと、22ページの余剰エネルギー調査委託、150万円予算計上されています。今日までいろいろ調査はされていると思いますが、この内容について詳しく、どういうふうに、例えば、ソーラーで考えてはるとか、よそやったら、大阪でも一部、どうなったかわかりませんが、配水管とか給水管利用しながら、水力発電みたいな方法もされてるような情報を聞いてますけども、どういう調査内容かをお聞きしたいと思います。

○里川委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 この余剰エネルギー調査委託ということについてでございますけれども、一般に再生可能エネルギーといわれているもので、エネルギー源といたしまして、永続的に利用できるものと認められるものとして提示されておりました、太陽光、水力、風力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他自然界に存在する熱などがございます。このような状況の中で、水道事業体が保有する資源、資産を利用して、再生可能なエネルギーがどれだけ生み出すことができるか、また、どのように有効活用することができるかという調査をすることを目的に、平成24年度におきまして、調査費を計上させていただいたところでございます。水道といたしましても、建設時の環境負荷が少ない方法で財政面、技術面などを、さまざまな角度から精査した上で、調査を進めてまいりたいと、このように考えております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 今のところ、この調査結果をもとに、今後考えていくということで、とらえさせてもらったらよろしいですか。

○里川委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 そのとおりでございます。

○里川委員長 ほかに。飯高委員。

○飯高委員 給水収益なんですけども、前年度に比べて減少してるという、資料を見ますと、過去5年前から比べると、ずっと減少傾向にあるということで、これに対しては、監査委員のほうから、いろいろとご指摘されています。しかしながら、安定した運営をされているというものの、やはり、今後長期的に考えていく上においては、これ、ちょっと加味しながら考えていかないとということで、指摘されていますので、一定の検討

項目というんですか、監査委員さんから言われてますけれども、町として、その点をどのようにとらえられているのか、お伺いしたいと思います。

○里川委員長 清水上水道課長。

○清水上水道課長 給水収益の減少をということにつきましては、ここ近年、世帯数のふえているものの、高齢者の方の少数の世帯というようなところと、人口の減、それと特に今言われておりますように、近年、節水器具の普及、節水意識がそういうところからできてきておるというところでございまして、水を節約されておるというのが現状でございます。水道課といたしましては、当然、水をつくっている水はたくさん使っていたきたいと、このように思っておるとところでございますけれども、やはり、危機管理等というような現在の風潮の中で、水は、やはり大切に使っていただきたいと、安全・安心ということで、我々といたしましては、水をつくっておるわけでございますので、その辺につきましては、住民さんの考え方と売る側とのギャップもあろうかと思えますけれども、おいしい水をたくさん飲んでいただけるように、啓発にも努めてまいりたいと、このように考えております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 よくわかります。で、今回のこの収益が減ることに対しまして、やはり、この数値をもってはかることができるんですけども、過去と今後、未来において、5年、10年先、それが今の社会情勢、そういった環境からとらえると、やはり収益が減っていくということに対して、やはり今後、計画的に管理をしながら水道事業の経営に考えていただきたいということを要望しておきます。

○里川委員長 ほかに、委員さんのほうで何かございますでしょうか。

そうしたら、ちょっとひとつだけ私、お尋ねしたいんですけれども、去年、五百井のほうで、石綿管が破裂をしたのか、そういう事故だったのかなと思うんですが、水漏れがあって、そしてそれが、かなり広い範囲で影響を及ぼして、どうやら元・吉忠の辺の方まで、水の影響があったと、水の濁りがあったとか、小吉田方面の方にも影響があったとか、そういういろんな話をちょっとお聞かせいただいたことがあったので、それでお尋ねをしたいんですが、石綿管更新につきましては、国庫補助がなくなりました。なくなりましたが、ここに一応、予算計上は28ページにしています。その前に、高安西団地でも水漏れがして、一時、全部水をとめて、その後の処置は大変よかったと、高安西団地の方もおっしゃっておられましたけれども、そういうふうにして、町内にあ

る老朽している箇所について、特にやはり町としては、意識をしながら、この石綿セメント管などの更新であるとか、いろんな状況、そういう水漏れしたときには、たくさん水も無駄に出てしまうということも、もったいないという話もありますしね、こういう中で、そういう意識を持って計画的に、やっぱりやっていっていただきたいというのが、私は思っているんですけども、24年度についても、どんなお考えで、この石綿管などの更新事業を進めていく考え方をお持ちなのかというのを、お尋ねしておきたいというふうに思います。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 今、ご指摘のように、昨年、五百井等で石綿管が折れます、石綿管が折れて、それを修理しても必ずまた別のとこできますから、2回いってるんですから。そういう点については、副町長も、特に水道、あるいは本庁の職員も寄せて、対応を早くしようということで、そのときから水道の谷口部長をはじめ、やっぱり石綿管は早急に処置をしていこうと、金にかかるけれども、しかし、水道事業の中でも、当初から考えたら、かなり赤字が出るという中にも、今うまく経営ができているということを考えれば、まだ借金がありますけれども、その借金も減らしていってますから、その点については、石綿管はどないしたかて、破裂しますと必ず次のとこへいきますから、事故が大きいわけですから、そういう点については、町民に与える影響が大きいということで、早くそういうとこが、できる限り、予算的に組んでいって、早急にそういう石綿管等については、いずれにしても、遅くても早くても早くした方が、仮に国のほうの補助がなかったもやっていくことが一番大事だと。それは、住民の安心・安全につながっていくんじゃないかなということを話をして、水道としては、できるだけそういう点については、予算的に補助にもっていこうと努力をして、今後とも、そういう点については、住民に迷惑をかけないように、すぐにしていきたいと思っています。

○里川委員長 わかりました。今、町長から答弁をしていただきましたので、その方向で進めていっていただきまして、町民も迷惑、迷惑というのか、水道というのは、本当に出なかったら慌てますのでね、そういう事故にならないよう、これからもやっていっていただけたらと思います。

ほかに。小野委員。

○小野委員 関連でもないんですが、23ページの9節委託料の中で漏水調査委託料で500万円計上されているんですがね。どういう調査を、各家庭に対しての調査をされて

いるのか、道路上の調査をされているのか、ちょっとわからないんですが、家庭でしたら、水道料金がちょっとはね上がってきてますということで、計測されるときに、そういうことを調べてくださいよというふうな話をしていただいてるんですがね。これは、500万、どんな調査をされてるおるのかね、お願いします。

○里川委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 漏水調査でございます。これはもう、公道上に私たちメーターまでの間で、我々が管理するパイプがございますけれども、それに対する漏水調査という形で進めております。で、内容につきましては、音調ですね、漏れてるか漏れてないかという調査、その音調、もしくは吹いてるか、吹いてないかという調査も含めてですので、全体、区域を設定しまして、調査に回っているという状況です。これで、つくった水よりも不明水といいますか、漏れている水が大幅に出ますと、やはり損益、言うてみれば、無駄な費用が発生しますので、できるだけこういうことのないようにということで、500万円を計上して調査を進めているということでご理解をいただきたいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 それは、そういう専門業者に委託されて、先ほどの町長の答弁ともミックスさして、石綿管のどこを重点的に回るとか、それらでやっていくということなんですね。あのね、漏水というのは、水圧というのは、物すごく怖いもんなんですよ。だから、パンクしたときの対処の仕方というのは、物すごく迅速にやってもらわないかんしね、その水道料金じゃなくて、付近に及ぼす影響というのは、すごいものだと思いますので。水というのは、やはり水圧が私は怖いと思いますので、この漏水調査で、ある程度の、わかるんですかね、それら、というのは、私、心配しているのは、この石綿管入れてた当初からの図面というのが、物すごく管理状況というのか、あやふややと思うからね、ちょっと上からその聞いて、どんなあれがあるのか知りませんねんけどね。ちょっと管網自体がわからないん違うかなと、失礼な言い方やけど、思ってるんで、それらのことについて、どのように議論されてるんですか。

○里川委員長 谷口上下水道部長。

○谷口上下水道部長 管網につきましては、過去から整理されておらなかった部分も含めまして、管路情報をシステム化いたしまして、現在、対応している状況で、ほぼ整理はできていると理解していただいていいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 効果が出るようにお願いしておきます。

○里川委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって、水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上、都市建設部・上下水道部に係る予算審査を終わらせていただきます。

午後1時まで休憩とさせていただきます。

(午前11時54分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○里川委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから、教育委員会所管に係る予算審査に入ります。

まず、初めに、第2款総務費について説明を求めます。清水教育長。

○清水教育長 それでは、第2款総務費のうち教育委員会が所管いたします予算の概要について説明をさせていただきます。

予算書の47ページをお開きいただきたいと思います。

47ページから48ページにかけましての、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目青少年対策費についてであります。本年度予算額といたしまして、218万8,000円を計上しております。前年度と比較して6万円、2.7%の減となっております。青少年問題協議会に係る経費として委員報酬、巡回活動謝金、啓発物品購入費のほか青少年悩みごと相談員の賃金などを計上しております。今後も引き続き青少年問題協議会を中心にいたしまして、活動を行いまして、青少年の健全育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、青少年対策費にかかります予算の概要でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○里川委員長 ただいま、説明が終わりましたので、第2款総務費について質疑をお受けいたします。ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 ないようですので、これをもって第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

続いて、第9款教育費について、説明を求めます。清水教育長。

○清水教育長 それでは、第9款教育費についての説明をさせていただきます。

まず、予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。第9款教育費でございますが、9億201万7,000円を計上しておりまして、前年度と比較いたしますと2,049万7,000円、2.3%の増となっております。予算額が増となった主な理由といたしましては、斑鳩東小学校校舎の耐震補強工事や中央公民館のリニューアルなどによるものでございます。

以降につきましては、座って説明させていただきます。

それでは、申しわけございませんが107ページをお願いいたします。

107ページの第1項教育総務費、第1目教育委員会費からでございます。本年度予算額は168万5,000円を計上しており、前年度と比較して10万7,000円、6.0%の減となっております。すべて一般財源によるものであります。

教育委員会は、本町の教育・文化・スポーツ振興を図るため、教育機関の設置、管理及び学校教育に関する指導、生涯学習、文化、スポーツ等に関する事項を所管しておりまして、月1回の定例会を開催いたしまして、教育行政全般についてご審議をいただいております。今後も、きめ細やかな教育行政を確実に進めていくために研修等を行い、教育委員みずからの資質の向上と教育委員会が一層活性化するよう努めてまいります。

次に、同じく107ページの第2目事務局費であります。本年度予算額は6,536万5,000円でございます。前年度と比較して292万5,000円、4.3%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で6万円、一般財源で6,530万5,000円となっております。予算額が減となった主な理由は、新規事業であります夜間中学校の運営や斑鳩の教育の発刊、あるいは社会科副読本の作成等によりまして、この分につきましては増額になっているものの、職員人件費の減額によって大きく減額になっているものでございます。この費目におきましては、事務局の職員に係る人件費、学校教育指導主事及び外国人英語指導助手の配置のほか、教職員の健康管理、英会話教育や小・中連携教育の充実、特別支援教育就学指導、就園就学前の子どもたちの健康診断、あるいは中学生太子サミットなどに係る事業内容となっております。

本町の学校教育の特色ある取り組みとして、英会話教育、道德教育及び小中交流授業を柱に、小・中連携教育に引き続き取り組むことや、小学校と中学校の教職員が連携して英語の学習や郷土を題材とした道德教育を推進するとともに、小学校から中学校へス

ムーズに進学できるような取り組みを一層推進してまいります。

また、外国人英語指導助手については、学校教育の場において、英語や異文化に対する興味、関心を高めるために外国人英語指導助手を配置し、両中学校において生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を行います。また、中学校だけではなく、幼稚園、小学校にも外国人英語指導助手を派遣し、小さいころから異文化に親しみ関心を高める国際理解教育の推進に努めてまいります。

また、障害のある児童・生徒を一人ひとりのニーズにこたえまして、適切な指導及び必要な支援など適正な就学に努めるため、就学指導委員会による適切な指導及び助言をいただく中で、必要な支援を行ってまいります。

新規事業といたしましては、町内在住の方1名でございますが、奈良市立春日中学校夜間学級に就学されることから、負担軽減のため就学援助を実施してまいります。

次に、本年度は、当初の概要、教育の方針、施設の概要等をまとめた冊子斑鳩の教育の作成をいたします。

また、小学校社会科の副読本として「わたしたちの町いかるが」がございます。この副読本は、当町の歴史、文化、産業等の地域学習に活用することで、郷土を愛する心をはぐくみ、地域に誇りと愛情を持つ児童の育成のため、小学校第3学年で使用しておりますが、3年に1回の見直しを行うこととしておりまして、新年度では、平成25年度から平成27年度の3年分を作成する予算、108ページでございますが、第11節需用費の印刷製本費のうち105万円を計上しております。

次に、109ページ、第3目私立学校振興費であります。本年度予算額は、1,084万4,000円を計上しており、前年度と比較して61万2,000円、6.1%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で351万4,000円、一般財源で733万円となっております。本年度も私立幼稚園に対し、就園奨励費補助金を交付することで、保護者の負担軽減を図り、私立幼稚園における幼児教育の支援に努めたいと考えております。

次に、第4目スクールカウンセラー事業費であります。本年度予算額は19万円を計上しております。前年度比較して3万1,000円、19.5%の増であります。すべて一般財源によるものであります。斑鳩南中学校に、心の教室相談員を引き続き配置し、友人関係や家庭での親子関係、教室の授業に入れないなどの悩みを持つ生徒に、気軽に相談を受けることで、子どもたちの悩みやストレスの解消に努めてまいります。なお、

本年度におきましても、斑鳩中学校にスクールカウンセラーを、県の負担により設置し、臨床心理士によるカウンセリングを継続してまいります。

これら、第1項教育総務費の予算額合計は7,808万4,000円であり、前年度と比較して238万9,000円、3.0%の減となっております。

続きまして、110ページから114ページにかけまして、第2項小学校費について説明をさせていただきます。

まず、第1目学校管理費であります。本年度予算額として8,769万8,000円を計上しており、前年度と比較して1,762万6,000円、25.2%の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で940万7,000円、地方債で2,140万円、その他で3万5,000円、一般財源で5,685万6,000円となっております。予算額が増となった主な理由は、斑鳩東小学校の耐震補強工事の予算計上3,361万5,000円によるものであります。平成23年度におきましても、耐震補強工事を実施しておりますが、これは平成22年度の国の補正予算を活用し、繰越をお願いしたものでございまして、平成23年度当初予算には計上していないものでございます。このことから、先ほど申しました3,356万5,000円が増となったものであります。

この費目におきまして、小学校3校において、その管理運営上必要な経費を計上しており、児童が安心して学校生活を送ることができるように、施設の整備や維持管理に努めてまいります。そのほか、臨時学校用務員の配置や教職員の資質向上のための研修に係る費用についても、例年どおり計上しております。

耐震補強工事では、平成25年度に計画をしておりました斑鳩東小学校北館東棟の耐震補強工事及び屋上防水改修を前倒しで実施するものでございまして、平成24年度の耐震補強工事の実施につきましては、国の平成23年度第3次補正予算を活用した斑鳩西小学校の本館西棟と体育館、斑鳩東小学校の北館西棟とあわせて4棟の耐震補強工事を計画しております。このことによりまして、耐震化率は89.7%となりました。残り3棟の耐震補強工事を平成25年度に行うことで、学校校舎の耐震化工事を完了したいと考えております。

次に、斑鳩東小学校西側道路側溝の蓋設置につきましては、学校の西側の道路幅員が狭く、また道路側溝に児童、園児及び幼稚園の送り迎えの保護者等が溝に落ちる危険性もあることから、側溝に蓋を設置するとともに、斑鳩東小学校南側に出入り口を新たに

設置することにより児童の登下校時の安全確保に努めてまいります。

次に、112ページ、第2目教育振興費であります。本年度予算額は5,744万円を計上しており、前年度と比較して702万円、10.9%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で80万8,000円、県支出金で9,000円、あわせて81万5,000円、その他で13万6,000円、一般財源で5,648万9,000円となっております。

この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進、日本伝統文化の学習などに必要な費用を計上しております。町では、早期に学校生活の基本となる学習や生活習慣の定着を図り、きめ細やかな教育を実現するために、先ほど申しあげました小・中連携教育に加えまして、小学校では、平成21年度から第1学年で1クラス30人とする少人数学級を導入し、子どもたち個々に応じ時間をかけた丁寧な指導ができるなど、落ちついて授業に取り組める環境づくりに努めております。この30人学級を、平成24年度は第4学年まで拡充することから、5名の常勤講師を配置する予算1,728万1,000円を計上しております。講師の賃金につきましては、30人学級の拡充に伴い、町費講師が担任を持つ可能性もあることから、そうした場合に備えて講師の賃金の改正を行っております。なお、平成24年度では、30人学級の編成により、国の基準と比較いたしますと、斑鳩小学校で第1学年から第4学年までの4クラス、斑鳩西小学校では、第2学年の1クラス、斑鳩東小学校では、第4学年の1クラス、合計6クラスが国の基準と比較いたしまして、増という形になります。

また、特別な支援を必要とする児童につきましては、その児童の持てる力を向上させるため、4名の非常勤講師を配置する予算905万8,000円を計上し、きめ細かな学習を行うことで基礎学力の習得や、豊かな個性の育成に努めてまいります。

次に、小学校学校図書の整備では、児童の読書習慣の定着を図るため、文部科学省が示す標準冊数の基準の達成を目指し、交付税措置額の1.5倍の図書購入の予算を計上しております。

また、準要保護世帯の就学援助では、経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対しまして、学用品や校外活動費、給食費などについて援助し、その負担を軽減しております。

次に、113ページ、第3目保健体育費であります。本年度予算額は7,445万6,

０００円を計上しており、前年度と比較して２７万８，０００円、０．４％の増となっております。予算の財源内訳は、その他で７４万円、一般財源で７，３７１万６，０００円となっています。

この費目におきましては、児童の健康診断に係る学校医等への報償、あるいは検査の委託料、学校給食に係る備品購入や維持管理、斑鳩西小学校と斑鳩東小学校の学校給食業務の委託、プール施設の維持管理などの経費を計上しております。さらに、給食につきましては、保護者の負担を軽減するための給食補助金を引き続き計上しております。

これら第２項小学校費の負担額合計は１１４ページにございますように、２億１，９５９万４，０００円で、前年度と比較して１，０８８万４，０００円、５．２％の増となっております。

次に、１１４ページから１１８ページの第３項中学校費についてであります。まず第１目学校管理費であります。本年度予算額は４，３４９万７，０００円を計上しております。前年度と比較して８０６万７，０００円、２２．８％の増となっております。予算の財源内訳は、その他で３万３，０００円、一般財源で４，３４６万４，０００円となっております。この費目においては、中学校２校において、その学校管理運営上必要な経費を計上しており、中学校におきましても、小学校と同様に、生徒が安心して学校生活を送ることができる施設の整備や維持管理に努めてまいります。その他、臨時学校用務員の配置や教職員の研修費用についても、小学校同様、例年どおり計上しております。新規事業といたしましては、斑鳩南中学校において野球の公式戦等を実施する機会が多くあることから、屋根のあるダッグアウトを設置して試合時の日よけとすることで、熱射病対策など環境の改善を図ってまいります。

次に、１１６ページ、第２目教育振興費であります。本年度予算額は４，７７１万４，０００円を計上しており、前年度と比較して８３８万６，０００円、２１．３％の増となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で３７万２，０００円、県支出金で４，０００円、あわせて３７万６，０００円、その他で８万円、一般財源で４，７２５万８，０００円となっております。

この費目におきましては、学校教育の充実、特別支援教育の充実、特別活動の推進のほか、情報教育の推進などに必要な費用を計上しております。中学校においては、平成２２年度から、第１学年に１クラス３０人とする少人数学級を導入しており、子どもたち個々に応じて時間をかけた丁寧な指導ができるなど、落ちついて授業に取り組める環

境づくりに努めております。この30人学級を、平成24年度では、第1学年から第2学年に拡充をすることから、3名の常勤講師を配置する予算1,017万9,000円を計上しております。担任を持つことになった場合の講師の賃金につきましては、小学校同様、賃金の改定を行っております。なお、平成24年度では、30人学級の編成により、斑鳩中学校の1学年と2学年で2クラス、南中学校の第1学年で1クラスの計3クラスが基準より増となっております。

また、小学校と同様に、準要保護世帯の就学援助につきましては、経済的に就学が困難と認められる生徒の保護者に対しまして、学用品や校外活動費、給食費などについて援助し、その負担を軽減してまいります。

次に、117ページ、第3目保健体育費であります。本年度予算額は3,576万5,000円を計上しており、前年度と比較いたしまして190万1,000円、5.0%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で38万1,000円、一般財源で3,538万4,000円となっております。

この費目におきましては、生徒の健康診断に係る学校医等への報酬や検査の委託料、学校給食に係る備品購入や維持管理、斑鳩中学校と斑鳩南中学校の学校給食業務委託、プール施設の維持管理などの経費を計上しております。さらに、小学校と同様、給食費につきましては、保護者の負担を軽減するために給食補助金につきまして、引き続き計上しております。

これら、第3項の中学校費の予算合計は、118ページにありますように、1億2,697万6,000円で、前年度と比較して1,455万2,000円、12.9%の増となっております。

次に、119ページから121ページの第4項幼稚園費、第1目幼稚園費についてでございます。本年度予算額は1億2,645万1,000円を計上しており、前年度と比較して2,375万5,000円、15.8%の減となっております。予算の財源内訳は、国庫支出金で25万4,000円、その他で2,361万2,000円、一般財源で1億258万5,000円となっております。予算額が減となりました主な理由といたしましては、幼稚園講師の配置で550万8,000円、プールの改修で410万円、これは増額となったものの、平成23年度では、エアコンを整備するための2,536万8,000円を予算計上していたものによるものでございます。この費目におきましては、幼稚園施設の整備及び維持管理や園児の健康管理などの費用を計上しており

ます。町立幼稚園のいかるがホールでの合同クリスマス会など、幼稚園行事についても支援しながら、園長以下、教職員がみずからの資質の向上を励み、幼稚園教育の充実に努めてまいります。幼稚園講師の配置につきましては、平成24年度では斑鳩西幼稚園で年少組が1クラスふえることから、2名の常勤講師を、また、特別な支援を必要とする園児に対して、心身の状況と発達段階に応じた支援に6名の非常勤講師を、そして園運営支援に3名の非常勤講師を配置する予算といたしまして2,252万円を計上しております。なお、担任を持つ講師の賃金につきましては、小・中学校と同様に賃金の改定を行っております。次に、幼稚園プールの改修分につきましては、保育環境の整備のため、平成24年度から3カ年計画で幼稚園プールの改修を行うことを考えております。平成24年度では、まず、東幼稚園の既存のプールを撤去し、FRP製のプールの設置及びプールサイドの整備を行ってまいります。

次に、121ページ、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。本年度予算額は4,169万7,000円を計上しており、前年度と比較して221万5,000円、5.0%の減となっております。予算の財源内訳は、国県支出金で77万7,000円、その他で3万6,000円、一般財源で4,088万4,000円となっております。

この費目におきましては、職員に係る人件費、社会教育指導員の配置のほか、青少年健全育成活動に対する支援、学校・地域連携教育支援活動の推進、そして、新規事業といたしまして、野外活動センター利用への支援が主なものとなっております。本町の生涯学習の振興及び推進の指導層の充実を図るため、引き続き社会教育指導員3人を置き、人権教育や家庭教育など、生涯学習事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、町子ども会連絡協議会等の青少年の健全な育成を目的として活動をされている団体に対し、引き続き助成金を交付することにより、その活動を支援してまいります。

また、子どもたちが、地域社会の中ですこやかに心豊かにはぐくまれる環境づくりを支援するとともに、地域全体で学校教育を支援し、地域のきずなを深められるよう、今年度も、引き続き、放課後子ども教室及び学校支援本部事業を、総合的に推進する学校・地域連携教育支援活動の推進に努めてまいります。

新規事業といたしましては、マスメディアやゲーム機器等による疑似体験がふえる中、大自然の中での集団で行われる直接体験の機会は、自然界の生き物や友達・仲間、そして多様な人々とのかかわりを通して感性を豊かにし、自己概念や対人関係能力など、青

少年の豊かな人間性を培う上で、野外体験活動への期待は大きいことから、斑鳩町立青少年野外活動センターの廃止に伴いまして、青少年の健全な育成を目的とする団体が、国及び地方公共団体が設置する野外体験活動施設を利用される際に、交通費に係る費用の一部を補助することとし、１２３ページの第１９節負担金補助及び交付金に青少年野外体験活動補助金として４８万円を計上しております。また、青少年野外活動センターの廃止に伴いまして、青少年野外活動センター管理運営費を廃目といたしますが、現在、管理棟などが建っております場所は、町有地でありますことから、町有地の草刈りに係る燃料代として１２２ページ、燃料費のうち８，０００円、光熱水費７万８，０００円、南側農耕地への用水補給のための貯留池の泥上手数料として役務費手数料１４万円のうち１３万９，０００円、火災保険料４，０００円、そして町有地への進入路の借地料として第１４節使用料及び賃借料の土地借上料として１０万７，０００円の計３３万６，０００円を、本費目へ移管をしたところでございます

続きまして、１２３ページ、第２目公民館費についてであります。本年度は１億１６７万７，０００円を計上しており、前年度と比較して１，４１７万５，０００円、１６．２％の増となっております。これは、正規職員の配置転換による人件費の増のほか、中央公民館リニューアル工事、中央及び東公民館駐車場舗装工事による予算の増でございます。予算の財源内訳といたしまして、地方債で３，０００万円、その他で５３１万７，０００円、一般財源で６，６３６万円となっております。この費目につきましては、中央・東・西・各公民館の管理運営に係る職員・臨時職員の人件費と維持管理費、中央公民館リニューアル工事などの施設の充実費、公民館教室の開催などが主なものでございます。公民館３館の維持管理といたしまして、１２４ページ、第１１節の需用費であります。各公民館の光熱水費・燃料費等の費用として１，０６７万７，０００円、修繕料といたしまして東公民館集会室のエアコン取りかえ、東・西公民館の入り口自動ドア改修などで２２７万４，０００円を計上しております。また、第１３節の委託料では、公民館管理運営に要する清掃業務委託料や警備保障委託料等の経費として、９６５万５，０００円を計上しております。

次に１２５ページ、第１５節の工事請負費であります。施設の充実を図るため３，４２０万円を計上しております。先ほども申しあげましたが、中央公民館リニューアル工事に対する費用として、本年度では３，２００万円を計上しております。中央公民館は、昭和５８年に完成して以来、利用者へのサービスの充実を図るため補修など維持管

理に努めてきたところでございますが、全体的に施設や設備の老朽化が進んでいることから、平成２３年度から改修工事を進めてきまして、平成２４年度では、変電設備の増設、トイレ改修及び大ホールの照明設備の改修を行うものであります。

また、中央公民館正面駐車場及び東公民館駐車場において路面のでこぼこが見られますことから、改修工事を行うため当該工事に係る費用を計上しております。各公民館におきましては、引き続き生涯学習活動の拠点施設として、積極的な事業の展開に努めるとともに、自主学習活動の推進や支援を行い、公民館教室等の開催を通じて、知識・技能の取得や生きがいくりのため、さらなる学習機会の提供、充実に努めてまいります。

次に、同じく１２５ページ、第３目文化祭費についてであります。本年度は１１５万４,０００円を計上しており、前年度と比較して８万６,０００円、６．９％の減となっております。予算の財源内訳は、すべて一般財源でございます。本年度も町民皆様の文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、技術の向上を図り、文化・芸術の振興を図るため、斑鳩の里文化芸術祭をいかるがホールにおいて開催させていただきたいと考えております。

次に、１２５ページから１２７ページにかけましての第４目文化財保存費であります。本年度は３,２３５万６,０００円を計上しております。前年度と比較して緊急雇用創出事業の実施や史跡中宮寺跡の整備の推進等によりまして１,１５６万４,０００円、５５．６％の増となっております。予算の財源内訳は、国庫庫支出金で１,０１５万円、その他で２７３万７,０００円、一般財源で１,９４６万９,０００円となっております。この費目におきましては、町内に所在する遺跡における発掘調査や、町指定文化財候補の調査等の文化財調査と史跡中宮寺跡の整備や出土遺物等の保存、整理等の文化財の整理と、小田原市との文化交流事業等の文化財情報の発信が主なものとなっております。はじめに、個人住宅建設等に伴う町内遺跡の発掘調査のほか、公共事業及び開発事業に伴う発掘調査でございますが、６６０万円を計上しております。内訳といたしましては、１２６ページにございます７節の賃金で４７４万７,０００円、第１４節使用料及び賃借料で８８万２,０００円、第１１節需用費で７８万６,０００円などとなっております。これは遺跡の範囲内における開発工事に伴う発掘調査を実施することにより、町内の埋蔵文化財の適切な保存に努めてまいります。次に、町指定文化財候補の調査でございますが、３４０万円を計上しております。内訳といたしましては、１２６ページにございます第１３節委託料で、古墳の墳丘測量業務委託料３００万円、第７節賃金で

試掘調査に伴う発掘作業賃金、作業員等の賃金３６万８，０００円などとなっております。将来的に適切に保存を図ることを目的に、町指定文化財への指定を視野に入れた基礎的なデータ収集を目的に、町内に点在している古墳のうち、諸般の事情でこれまで調査が実施されていないもので、重要と考えられる瓦塚古墳群を選定し、墳丘測量調査や範囲確定調査といった基礎的な調査を実施してまいります。

次に、史跡中宮寺跡の整備では、９００万円を計上しております。その内訳といたしましては、１２６ページにございます第１３節委託料で４００万円と第１１節需用費で３００万１，０００円、及び第７節賃金で１９９万９，０００円を計上しております。平成２３年度から実施いたしました出土遺物の整理作業を進め、平成２０年から２２年度における史跡整備に伴う発掘調査結果を中心とした発掘調査報告書を作成いたしました。また、整備工事の実施にあたって、その基礎となります整備基本設計を国や県や整備検討委員会のご指導のもとに策定いたしまして、史跡整備工事に向けて努めてまいります。また、出土遺物の保存・修理では、５５１万９，０００円を計上しております。その内訳といたしましては、１２６ページにございます第１３節委託料で５００万円、第７節賃金で５１万９，０００円を計上しております。これまでに行った町内遺跡における発掘調査によって出土した遺物の整理作業については、継続的に洗浄等の作業を行っておりますが、平成２４年度の緊急雇用創出事業において、これまで実施しておりませんでした出土遺物の実測等の整理作業に対しまして、事業採択される見込みとなりましたことから実施する見込みでございます。

次に、小田原市との文化交流事業につきましては、６０万８，０００円を計上しております。その内訳といたしましては、１２６ページにございます第１１節の需用費で３７万９，０００円などとなっておりますが、これは、本年、平成２４年の２月２５日から３月２５日まで、小田原市郷土文化館において開催されております交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」に対し、平成２４年度では当町にて、小田原の歴史や文化を紹介する交流展や講演会を実施するものでございまして、お互いの歴史や文化について住民の方々にご理解をいただけるものであるという事業を進めてまいります。

続きまして、１２７ページ、第５目図書館管理運営費についてであります。本年度は８，０４７万８，０００円を計上しております。前年度と比較して１１５万５，０００円、１．４％の減となっております。予算の財源内訳はその他で２４万６，０００円、一般財源で８，０２３万２，０００円となっております。

この費目におきましては、職員・臨時職員の人件費、図書館の維持管理、図書館サービスの充実、そして蔵書の充実が主なものでございます。図書館の維持管理につきましては、128ページ、第13節委託料の図書館施設管理業務委託料が主なものであり、1,413万3,000円を計上しております。図書館は、ホールとの複合施設であり、維持管理につきましては、財団法人斑鳩町文化振興財団を指定管理者として委託しておりますことから、図書館部分における維持管理費用を面積按分して、全体の22%の1,413万3,000円を計上しております。次に、図書館サービスの充実であります。図書館資料を整理し、利用者への資料提供、レファレンス、聖徳太子歴史資料室講座や絵本講座の開催などを通じて、地域に密着したサービスの提供に努めてまいります。また、平成24年度は、図書館開館15周年を迎えますことから記念行事を計画しております。128ページ、第8節報償費の連続講座等講師謝金のうち10万5,000円を講師謝金として計上しております。

また、開館時から利用の多いAVブースの改修工事費用として129ページ、第15節工事請負費に35万9,000円、そして新規の取り組みといたしまして、閲覧による貴重本の保存を目的に、デジタル化を進めるため、128ページ第13節委託料の一番下でございますが、貴重書デジタル化等業務委託料として35万2,000円を計上しております。また、子ども会や保育園など、多人数でのAV資料視聴を目的として、図書館内にAVルームを設置しておりますが、AV資料視聴だけではなく、中学生など総合学習の場や、高齢者に対する読書会の場、図書館ボランティアグループとの協働活用といった多目的室として利用するため、その改修費用として第15節工事請負費に72万8,000円を計上しております。

次に、129ページから130ページにかけましての第7目文化財活用センター管理運営費でございます。本年度は3,028万7,000円を計上しております。前年度と比較して、105万9,000円、3.4%の減となっております。予算の財源内訳は、その他で64万7,000円、一般財源で2,964万円となっております。

この費目としては、職員及び臨時職員の人件費等と施設の維持管理費等、特別展の開催の費用となっております。特別展の開催でございますが、130ページ、第12節役務費で50万円を計上しております。本年度におきましては、一部ではございますが、国宝藤ノ木古墳出土品が里帰りする特別展をはじめ、近世の大工関係資料をテーマとした企画展など、季節ごとの展示会の開催や勾玉づくり等の子どもの体験学習の場である

「子ども考古学教室」の開催を計画しておるところでございます。住民皆様をはじめ、多くの方々に文化財センターをご利用いただきますよう努めてまいります。

以上、これらの社会教育費の合計額は、２億８，７６４万９，０００円となり、昨年度と比較いたしますと、２，０２５万２，０００円、７．６％の増となっております。

次に、１３１ページからの第６項体育費、第１目保健体育総務費についてであります。本年度は２，３８３万３，０００円を計上しております。前年度と比較して８万８，０００円、０．４％の減となっております。予算の財源内訳は、その他で７万４，０００円、一般財源で２，３７５万９，０００円となっております。

この費目におきましては、職員の人件費、社会教育指導員の配置、友好都市スポーツ交流の推進や、各種団体、いかるがの里・法隆寺マラソン実行委員会等に対する支援が主な内容となっております。スポーツを通じて友好都市との住民交流を図るため、主な費用といたしまして、１３２ページ、第１４節使用料及び賃借料として６０万１，０００円を計上しております。長野県飯島町や大阪、兵庫の両太子町をはじめ、小田原市との相互参加交流事業を引き続き実施し、スポーツ交流事業の中で、長野県飯島町とは、ここ数年シニアを対象としたソフトボールの交流を行ってまいったところでございますが、平成２４年度におきましては、少年野球での交流を考えておりまして、多世代にわたるスポーツ交流を進めてまいります。

また、いかるがの里・法隆寺マラソン実行委員会等をはじめ、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を地域に定着させるため、総合型地域スポーツクラブ「元気クラブいかるが」や、青少年の体力の向上、団体競技を通じた団結力の養成及びスポーツへの関心を高めるため、小学生を対象としたドッジボール大会を開催いたし、その運営費を支援するとともに、国民体育大会をはじめ、各種大会に出場される方に、大会参加助成金を交付し、スポーツの振興を進めてまいります。

次に、１３３ページの第２目町民体育大会費についてであります。本年度は１３３万４，０００円を計上しており、前年度と同額となっております。財源内訳は、すべて一般財源となっております。町民体育大会につきましては、平成２２年度より、だれもが参加しやすい大会となるよう、競技区分や参加区分等の変更を行い、開催をしたところでございますが、まだ、役員の負担が大きいといったご意見や、高齢者も参加しやすい環境整備をといった声をいただく中で、平成２４年度の大会におきましては、各種目の人数などの制限を取り除き、全種目、自由参加にし、開催をしてまいりたいというふう

に考えております。この町民体育大会は、地域の方々が、一堂に会する唯一の機会であり、町民の皆様方の健康、体力づくりのほか、地域の方々と交流を持っていただく機会でございます。それにより近隣の方との連帯感、そしてきずなを深めることができ、万一の災害時などにおける地域の組織力の醸成に一役を担っているものであると考えておりますことから、より多くの方が参加しやすく、また、参加したくなる事業となるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、133ページの第3目健民運動場費についてであります。本年度は566万5,000円を計上しており、前年度と比較して137万6,000円、32.1%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で92万3,000円、一般財源で474万2,000円となっております。予算の増の主な理由といたしましては、健民運動場や天満スポーツグラウンドの利用者の万が一の心肺停止に備えまして、新規にAEDを配備する費用として134ページ、第14節使用料及び賃借料で12万6,000円を計上しております。また、健民運動場を安全にかつ快適にご利用いただくために、補充土を保管いたします補充土置場設置工事費と健民運動場のトイレを改修する工事費といたしまして、第15節工事請負費に134万5,000円を計上しております。

次に134ページ、第4目町民プール運営費についてであります。本年度は713万5,000円を計上しており、前年度と比較して54万2,000円、8.2%の増となっております。予算の財源内訳は、その他で131万4,000円、一般財源で582万1,000円となっております。平成24年度も7月1日からオープンすることで計画をいたしておりますが、安心してご利用いただくために、決して事故のないよう、施設の安全管理の徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に、第5目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費でございます。本年度は、2,529万6,000円を計上しております。前年度と比較して、87万7,000円、3.4%の減となっております。予算の内訳は、その他で821万4,000円、一般財源で1,708万2,000円となっております。維持管理費が主なものであります。住民の健康の増進、体力づくりの推進、スポーツ・レクリエーション活動、そして町民相互の交流の場としてご利用いただくために、常に良好な状態で利用していただけるよう適切な施設管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、第9款教育費についての説明でございます。何とぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○里川委員長　ご苦労さまでした。説明が終わりましたので、第9款　教育費についての質疑をお受けしてまいります。辻委員。

○辻委員　119ページの、幼稚園費で、次年度から小学校、中学校30人学級を推進され、24年度では1学年されて、1学年増されるということで、決算委員会でもお願いしておりましたが、幼稚園児でも幼児のきめ細やかな対応が必要とは思っておりますが、施設の関係では難しい問題であるということも聞かされておりますけども、できましたら30人学級を基本としながら、いろいろ難しい問題もあろうと思いますけど、複数担任制も考えられないかということで、まず検討お願いしたいと、お伺いします。

○里川委員長　西川教委総務課長。

○西川教委総務課長　今、ご質問いただきました幼稚園の少人数学級、また複数担任制も考えられないかということのご質問でございます。幼児期におけます教育は、将来にわたって人格形成の基礎を培う重要なものと考えておりまして、遊びを中心とした生活の中で、一人ひとりの個性に応じた総合的な指導を行い、人間形成の基礎となることや、豊かな心情や想像力、物事に自分から関わろうとする意欲を培っております。今、幼稚園学級編制につきましては、1学級の園児数を35人以下を原則とする幼稚園設置基準に定めておりますことから、1学級の園児定数は4歳から5歳は35人、3歳は20人を基準として学級編制を行っております。しかし、余り園児数を少なくしますと、同年齢との交流により、社会性や社交性の発達に影響が出ることや、各幼稚園の教室の今、斑鳩幼稚園は6教室、西幼稚園、東幼稚園は4教室ございますが、その使用状況を考慮した上で、現状の保育室を有効に活用して、学級編制を今、行っております。なお、特別な支援を必要とする園児に対しましては、担任とは別に講師を配置しておりまして、特別な支援をその園児に行っております。園児数の少人数編制につきましては、今申しましたように、各幼稚園の既存の教室数をもとに、幼稚園定数をそのままに30人学級を実施した場合には、教室が不足してまいります。また、30人学級にあわせて定員を変更するとなりますと、また保護者の入園希望に添えないということになってございますことから、30人学級を実施することについては難しいと考えております。なお、質問者が今おっしゃいました複数担任制も考えられないかということでございますので、それにつきましては、少人数指導につきましては、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

○里川委員長　辻委員。

○辻委員 今後いろいろ研究をして、これは先生の、学校の、幼稚園の、いろいろその辺の関係もありますので、その辺もいろいろ幼稚園と相談しながら、また対応して欲しいと思います。

次に、131ページの青少年野外活動センター管理運営費で、今日まで安全面とか施設の老朽化等で廃止をとということを言ってまいりましたが、今回やっと廃止されるということですが、初日の総括質疑の答弁で、跡地利用については、考えられないと。前の所有者に一応話かけて売るとか、営林署に買っていただくとかいうようなお話でしたけれども。今、最終処分場も整備される中、これらとの施設の関連した利用方法も今後検討されるべきではないかと、せっきくの公有地ですので、単に前の所有者に返すとか、もういっぺん引き取ってもらうとかいう話やなしに、全体的に、最終処分場、特に整備されますので、これは担当課で、ちょっと難しいと思いますけど、その辺、難しい、質的にも難しい問題もあろうと思いますけども、できたらそういう方法もひとつ検討しながら、即とは言いませんけども、先々にいろいろなこともありますので、できたら、そういう関連施設をとということで、検討お願いしたいということで思っておりますけども、答弁だれになるか、ちょっとわかりませんけど。

○里川委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、最終処分場との関連施設でございます。ご承知のように最終処分場につきましては、都市計画法上の、あの都市施設として都市計画を打たなければならない施設となっております。そうした中で、今の青少年野外活動センターの跡を利用してどんな施設ができるかということでございますけども、やはり、相当下にありますんで、今この際に、今ある最終処分場は、あの施設の中で、やはり、ごみについては処理をしていきたいと考えております。例えば、別の場所でそれを何かを作業をするとなると、またこれ新たな都市計画法上の問題もありますんで、やはり今のところは、もう、青少年野外活動センターは、あのまま建物はつぶしていったって、あの土地はもう処分していくのが、今後維持管理する上でよりベターではないかと、今現在のところ考えております。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 いろんな考え方もあろうと思いますけども、せっきく前の所有者、多分、白石畑の人かなと思いますけども、あの辺の地域で、その辺もあるから、即に処分するやなしに、もうちょっとじっくり考えてもうて、いろんな方法も検討していただくということもひとつの、お願いしたいということで思ってます。

次に、132ページの町民体育大会で、町民、多くの方のふれあいの催しであるということで、これは大会盛り上げるには各自治会の絶大な協力が必要であろうと考えております。先に、ことしから全体の説明会やなしに、各ブロックごとに、町民体育大会の説明会をされたというように聞いておりますけども、現在のところ、自治会の感触というか、以前、私、自治会長るときには、何か反対の意見もいろいろあったように、ありましたけども、その後いろいろ検討されて、今日に至っているということですけども、現在の段階で、今各自治会の感触というのが、その辺つかめていたら、よろしくお願いします。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 町民体育大会の説明会につきましては、今回から全種目を自由参加とさせていただくことから、そういうこと的大幅な変更が出ますので、事前に説明会をもたしていただいたところでございます。それで、2月5日と2月12日の2回にわたりまして、自治会説明会をさせていただきました。その中で、今回より各地区の出場選手の割り当てもなく、全種目自由参加として開催し、町民の皆様自由に参加していただけるような大会を開催していくことを考えていることを説明させていただくと同時に、やはり、地域のコミュニケーションとして、絆づくりということを考えますと、できますならば、地区・自治会等で参加していただけたらということで、説明を行いました。

その中で、各地区の反応といたしましては、各地区としてできるだけ参加するというご意見を多く賜ったところであります。やはり、住民の方も、東日本大震災による地域力の醸成ということを強く思われているように感じたところでございます。

○里川委員長 辻委員。

○辻委員 先ほど、説明聞いたら自由参加ということで言われてましたけども、自由参加だけやったら、なかなかこう盛り上がりが少ないかなと思いますので、今、課長のほうから説明がありましたように、自治会のほうで自治会単位でできたらというような、協力される自治会も多くあるということです。できるだけこの大会を盛り上げていただくように、またよろしくお願いしますと思います。以上で終わります。

○里川委員長 ほかに。小野委員。

○小野委員 ちょっと用意してないんで、今の関連で、ちょっとお願いしたいなと思うんですがね。野外活動センターのその跡地利用、何かに使ったほうがいいんじゃないかなという、同僚委員の発言ですねんけど、あの土地は野外活動センターとして、目的をも

って町が買収してる土地であって、その目的がなくなったら、第一次的には、元の所有者に買い戻してもらおう、それが監査委員もおっしゃられるように、遊休地をつくらないということだと思います。だから、そのために元の所有者に買い戻してもらうためには、何かいろいろな、どういうんですか、利点というか、税法上の問題でも、いろいろ単価的な面でもいろいろあると思いますけどね、あの土地を何かほかのもんにということは、考えられないと思いますし、1日も早く、その元の所有者と交渉してもらいたいなと、そのように思います。

それと、今の町民体育大会のことで質問されてましたけども、私は、不思議ではないんですよ。そんだけね、今、課長、これまあ、提出議案説明でも抽出して出しておられますけどね、いろいろな自治会、自治会役員の皆さんの負担をできるだけ軽減してまいります。で、原則自由参加とするということで見直しを図っているということで、それで、いろいろ今までの事業で、自治会からそういう負担が多過ぎるということでおっしゃってて、軽減を図るために、予算的に全く一緒なんですよ。予算は全く一緒ということは、今までどおりのことしかないということなんです。そしたら、今まで参加することで、自治会の役員さんなんかは、集めるのはかなんねんとか、私らの地域でも、7つ自治会がひとつの第1地区ということで、体育委員さんを選出して、今までノルマをかけて出場選手。けども、自由参加の町民体育大会で、そのノルマがかかってくるような同じような計画をしてあるということやと思うんです。ただ、自由参加ですよ。自治会としたら、今までやっぱり、それを担当してた者は、これだけを人数集めやないかんとか、それから、出てきてもらう人は、いろいろ呼びかけるのは、やはり、負担かかっているんだという意見がたくさんあったと思うんですがね。そしたら、ちょっといろいろそういうことをしなくてもええようにするためやったら、同じような予算じゃおかしいと思うんですよ。私どもの第1地区では、やはり、東部体育協会へ分担金ということで自治会からみんな集めて、いろんな費用を集めて、参加してくださいと勧誘して、弁当もいろいろ用意したり、そして回ってもらっている。だから、そないして各自治会でも地域ごとにいろいろな経費も計算して、戸数割とそれから固定という形で組んで、その予算内でこの体育大会に向けていろいろ企画してるんですよ。それが自由参加になったから、そしたら、どうするのということです。それをしたことによって、自治会の役員の皆さんの負担をできるだけ軽減します、してまいります。そなん、結果見てもわかるわと思う。苦労してるそこは、いつも苦労してはんねん。どんなに自由参加して

もろても苦労しはんねん。だから、そういうことで説明して、いや、そうしたら参加するで、もっと参加するよと言うてもらってる。そのことを鵜呑みにしてやっていくようでは、これはまた、どういう結果出るんかわからないし、おんなじ結果でない、また苦情もあるし、やっぱりかなんなど。みんな参加しはりますよ、また。自由参加になったからいうてふえるんじゃない。それはもう、何もしなくてもふえるんですよ。だから、ちょっと予算でも、同額を組んであって、自由参加にしたからふえるんやと、それから負担を、できるだけ軽減したんやというふうなね、これ提出議案説明、これはちょっとだと思います。このことについて、そら、やっていかなわからんことやけどね。これではそらの自治会の意見を聞いて、工夫したという、それが全然見えてこないんですよ。それについて、ちょっと説明を。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 今年度の予算額と前年の予算と全く同じということで、ご指摘なんですけれども、今回の自由参加という構想につきましては、平成23年度の町民体育大会を開催するにあたりまして、そうした構想がございました。たまたま23年につきましては、3.11の東北地方の震災によって自粛したところでございますけれども。それともうひとつ、この予算の額なんですけれども、これにつきましては、大会の、133ページを見ていただいたら、お分かりいただけるのかなと思うんですけれども、報償費にございますのは、入賞等記念品でございますし、会場、委託料等といたしましても、警備代でありますとか、設営委託料等々でございまして、基本的には、その会場設営に係る費用でありますとか、当日の警備員の委託料等につきましては、自由参加である場合と、例えば、選手を集めた場合と、運営については変化がないといったことで、ご理解を賜ればなというふうに思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 各地区のテントとか、その設営とかで、朝早くから出なくてはいけないとか、そういうことに対して、やはり、自治会役員の方が、もちろん選手を探しに行くのにも、いろいろ出てもらうのに、お願いして回ってはりますけどね、また、すぐ出てくれる地域もありますし、そんな自由参加やから、自治会役員の皆さんの負担を軽減するという、それを自由参加にしたからということで、効果が上がるものではないと、私は言ってるんですよ。それより、準備、それとか選手を集める、自由参加やから、もうその自治会からだれも出なくてもいいという意味の自由参加なんですか。自治会から、自治会対抗

とか地区対抗になるんでしょ。競技なんかが。競技は皆自由に参加してくれという、そういう競技に変えてるんですか。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 自由参加といいますのは、その競技、例えば、いろんなご意見をお伺いする中で、対抗で残していただきたいという、例えば、綱引きだったり、リレーだったりというのはあったわけなんですけれども、それでなくても、基本的には全部自由参加することによって、この競技に出なくていけないんで、またお願いしますよと、選手集め等にご苦労いただいているというお話がありましたので、基本的にはそれは自由参加にさせてもらいますということで、皆さんに、今回は、そういう全面的に変えるということなんで、町を4地区に分けて説明をさせていただいたという中で、その中で、例えば、今23地区ございます、ございますけれども、その中でも、やっぱりうちの地区としたら、地区で集めて出んねやというご意見もいただいているところも多いということがございまして、その中で、自由に出ていただいて、例えば、ことしはうちの自治会はテントそれやったら立てんとか、そういったことも含めて、ご検討いただければなというふうに考えております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 あのね教育長、そういうもんじゃないと思うんですよ。みんなでテントを一緒に立てて、その担当がいるんですよ、そのときの。だから、その担当の者が、英断をもって、もうこういうことやから、町のほうからも自由参加やから、いや、俺はテント立てへんでとか、言えるだけの勇気がある担当の体育委員さんとかはいてないと思うんですよ、実際問題として。だから、今、自分は、順番として体育委員にあたってる、前年度はこうしてテント何時ごろから張ったとか、全部せんなん。それで、自由参加やから、そのテントを張るのも自由ですよ、それから競技に参加するのも、例えば、第1地区として綱引き、地区対抗の対抗に出ませんのと、そういうことまで言える役員さんというのは、おらへんのですよ。だから、みんなそれで行くという。だから、呼び込みに行くというのは、口実なんですよ、はっきり言って、呼びに行くのがつらいというのは。設営とかのことで、もうちょっといろんな補助ができひんのかとか、そういうことを私は言ってるんですよ。だから、自由参加やから、いろんな意見が上がってくる、選手を選びに行くとか、そういうのはつらいと、苦労してんねんということは、そのこと自体を緩和するために、自由参加しますいうただけではね。そしたら、その地区が参加しな

いということになりますよ。ほんまにやろうとしたらね。だけどその年の担当してる者は、やはり自分のときに自由参加やからもう行きませんよという、そこまでの英断は、絶対よう下さんのですわ。参加したいという人いてるのに、なぜ、あれはしないんやということで。そういうほんまの気持ちをしっかりと行政はつかまえてもらわんなら困るということ言うてるんです。まあまあ、それで、こういうようにしてるからということで、住民からの意見を取り入れましたというのはね、もうちょっとしっかりした認識を持ってもらいたいなど。その前は、自治会、自治連合会に入っていないこの人には、それが参加できないのかとかいうような意見も昔ありましたわね。その地区に入っていない、自治会がいてるから。でも、それは自由参加ですよと呼びかけても、なかなか来ない。そういう意見もあったしね、やっぱり、もうちょっと町民体育大会という歴史のある、あれやから、もうちょっとみんながずっと、それこそ自由参加できるような形を、ちょっと工夫をしてもらいたいなど。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 今、小野委員さんがおっしゃるように、今全体的な自治会説明会というのは、意見を言われたら、こんなやめとこうやないかと、そしたら、次、出てこないということになりますから。その当時の議事運営、進行について、なってますけども、今回はできるだけ、実行委員会としては、各単位別の自治会でそういうことを説明したほうがええやろうと、そこでおっしゃることはおっしゃることで、担当のものが、ちゃんと説明したら、わかってもらえるやろと。小野委員おっしゃるように、テントとかいろんな関係等については、以前、もう何年か前ですけども、結局、春は町民体育大会、秋は祭りの前ぐらいに綱引大会、これで地区に対する1万、1万ということで、2万円補助をしてたんですけども、1割カットということで1万8,000円ということで、補助をさせていただいてますけれども、やっぱり、できるだけ東北の震災とか、いろいろ経過を見ますなかでは、テントでも、できるだけ自治会のテントがあるわけですから、そういう形でやっていただければ、日程的にも、前日の午後からテント設置もできますし、また、当日のもし無理でしたら、明くる日でもいいという、雨が降ればもう当然、明くる日になりますけれども、そういうことも配慮しながら、いろいろ考えりゃそれはテント業者に任してですね、はい、もう、テント張りなさいと言うたらそれで終わりですけども、やっぱり、そういう一つの協力、あるいはそういうものによって、確かに、そら役に当たった人は大変だと思います。人を集めていくというのは、なかなかそう簡単に

はいきませんし、やっぱり、何ぼフリーやったかて、これ回覧板回したら、なかなかその名前を書いてくれないというようなこともございますし、なにがフリーであったかて、そこへ行って、当日そんなもん皆さん寄ってください言うたかて、なかなか来ませんからね、その辺は、各単位自治会、1から23ブロックまでありますから、そこらの関係等については、十分、やっぱり、そういう点については、協力をいただくということによって、皆さん方だれに聞いても、町民体育大会はもうやめようということは、やっぱりやらないかんという、議員さんの中でも以前からも出てますように、やっぱりやろうということは、これは当然やっていかないけませんし、そういうことについては、非常に世話するとか、世話していただく方には、大変ご迷惑かかると思いますが、そういうこともひとつ、試練を乗り越えて、東北の震災とか、いろんな関係、奈良県、あるいは三重県、和歌山のそういう台風12号の関係もあって、そういうこともひとつ、これから大事ではないかなと、こういうことでひとつご理解いただきたいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 私は、町長、わかってるつもりなんです。ただ、こういう自由参加に種目にしたから、負担をできるだけ軽減してまいりますとか、こういう言葉が、私は、ちょっと間違ってるんじゃないかと。というのは、町民体育大会の、今までのやってきた中で、今、町長がおっしゃる、私らも感じて、災害のあった後のコミュニティというのは、やはり、そのひとつの塊として、設営から全部やることによって、また、うちの第1、7自治会いうてましたから、その体育委員さんらの間のコミュニティ、そして参加する第1地区としてのコミュニティが広がっていくんです。だから、絶対、設営を全部やってくれとか、そんなんじゃないんです。やらないあかんの。やってこそコミュニティの場があって、絆というのができてくると思うんです。やはり、そうですね、テント張るときに、いろいろ苦労したと、それで打ち上げやというて、やっぱりビール飲む、それによって、ほかの自治会の体育委員さんともつながっていくし、それが大事やし、この町民体育大会の目的はそれだと思います。だから、何も、自由参加です、町が全部設営して、来てくださいよと、そこで一緒に遊んでくださいよと、そんなコミュニティが広がっていかないと思います。だから、そこらをいろいろ頼んで、自由参加にするというんじゃなくて、また、費用をどうのこうのじゃなくて、やはり、そこら、そして苦労をしはるということを、ちょっとでも気持ちに入れてもらって、やっていてもらいたいなど。そんなもん、長いこと続いているのに、やめるというようなことは、しない

ほうがずっとそれはいいと思いますしね、そうしてほしいなと思います。

そしたらちょっと、前から順番に、ちょっと気になってるところ続けて進めさせてもらいます。

まず、107ページの教育委員会の話なんですがね。教育長、教育委員会の委員長で毎年替わっているような気がするねんけど、これはなんか条例かなんかで1年交代とかそういうもんがあるんですかね。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 条例規則で定めているものではございません。任期4年ございますので、その4年の間に、1度は委員長を経験していただくという形で、紳士協定的に1年で替わっていただいているという形になってございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 その5名ですか、教育委員さん、5名ですね、教育長も混ぜて5名。それで、その委員会で1年間だけ委員長をするというのは、私は、その会の任期が4年あるんだから、やはり、委員長のいろいろなそれが出てくる、出て当たり前だと思いますし、何か、今、教育長は紳士協定的なことをおっしゃってたけど、ご存じのとおり、19年から議会のほうも、今までは1年の申し合わせで議長・副議長、交代してましたけど、やはり、どこの、いろいろ調べてみたら、やはり4年の任期というのは多いし、議長・副議長はね、当然条例で決められないので、4年ということで。だけど、1年交代してるのは、言うてみたらちょっとおくれてるとこなんです。議会運営長い間やってたから、いろいろなとこに視察にも行きましたし、それから、いろいろ視察にも来てもらいましたけど。それで、その中間として、申し合わせで2年にしようかということに、今なっとるんです。1年なんて物すごい短いからね、長が1年で替わるというような機関は、余り私は好ましくないと思いますので、できれば、もう少し任期を持ってもらいたい。紳士協定というのは、何か、どっかの県との市議会議長みたいに、いろいろな終わらなあかんねんとか、いろいろな何か議長したらなんかいろいろなことがあるんかなという、そういうような思いで、そういう紳士協定を結んでるのかね、それはちょっと、私は、もう少し考え直してもらいたいなと思います。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 私、さっきの説明で、紳士協定的という言い方をしたんで、誤解を生じてるかもわかりませんが、意味的には、委員さんの中で、私を含めて5人ですけども、

私が教育長ですので委員長になれませんので、あと4方でその中で委員長を決めて、私も含めて決めるわけでございますけれども、委員長をされると、委員長と職務代理者、まあ副委員長を決めますわね。そういう形で、長になることでその教育委員会を統括していく責任感も当然、委員としての責任は当然あるわけでございますけれども、委員長としての、別のまた特別な、委員ていうか、そういった体験もすることによって、教育委員さん自身の、語弊があるかもわかりませんが、資質の向上にもつながっていくんじゃないかといったことで、教育委員さんの中で、そういったことで取り決めをされてるというふうに理解を賜りたいと思います。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 そういうことはわかってます。だから、言葉的に上げ足するようなことを言いましたけどね。だから、教育長も、教育委員のひとりですから、やはり、そういうことのほうが、その方にとって確かに資質の向上に図っておられる。だけど、教育委員会は、誰のためにあるんですかということを聞きたいんですね、そうしたら。教育委員会として、やっぱり、住民のために教育のことを委員会としての議論をして決めていってもらう。それをまとめ役としての委員長、それを1年交代で、そういう意味で、その教育委員に選ばれた人の勉強のために、そうして1年交代するんだったら、それはお門違い。教育委員会があるのは、やはり、斑鳩町の教育行政に対しての決定機関ですから、だから、何も委員長ひとりの決定機関でも何でもないねんから、みんなで委員長も、1人で4年間の任期があると。それと教育長、4名みんなばらばらですよ。議員みたいに選挙で4年間みんなでごろんと替わるんじゃなくて、ちょっと任期別々だと思うんですが、みんな一緒に替わられるんですか、違いますね。だからこそ、やはり、順番でそしてやっていくとかいうようなのは、やはりちょっと考えてもらいたいな。教育委員の一員として、教育長からそういうことも提案してもらいたいなと。委員長ポストは、自分、教育長である、教育長は除いて4人で話し合われて、そうしておられるんですというようなことは、それだったら、教育委員長に議会に出てきてもらいたい。そやから、議会へ必ず教育委員長の出席要請を議長からしてもらって、そしたら、これについてはどうですかと、それは議会から注文つけてもいい、そのように思います。そこへ行っておられる教育長は、その場所で1回、議会でもこういう話ありますので、また、いろいろ考えてくださいと、そういう答弁を、私はいただきましたかったということです。

次の質問に移ります。111ページ、この説明で、ちょっと合点いきにくかったんで

すがね、15節なんです、まず、東小学校西側道路側溝蓋設置工事ということで、たしかにあの道は狭いし、U字溝か何か入ってるんだと思います。そこを小学生や父兄が通るのが、やっぱり危ないということで、それは前々から思ってますけどね。だから、その道を通って南側の子どもたちが通学してるんだと思うんですが、だから、こういう側溝で設置しよう。今ごろするのは遅いとは思っていますが、それをやると。それと同時に、東側の門扉設置工事、37万8,000円ということで、わずか南側へ設置されるというような説明を聞いたんですけど、南側へその設置して、小学生の南側の子どもら、その門を使って出入りしたら、その道は通らなくてもいいのかなと、単純に思ってるんですけど。まあ同時にしても結構やけどね、ただ、小学校にしる、中学校にしる、子どもたちが入ってくる門は1か所というぐあいにはね、限定したほうが、いろいろな面で、何か所から入ってこられるというのは、やっぱり、防犯上もあんまりよくないかなとも思いますので、その点とのかみ合わせで、これ、南側へ門扉つくるということに対して、そういう心配事はないのかということ、言ってもらいたいんですけど。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 南側の門を新たにつくるということは、ご存知のように、斑鳩東小学校の今の西側の町道がございますけども、その一番南側のところに、小学校のフェンス、その一部に、フェンスにドアつけて、その開けてるときは、当然、学校の職員なり用務員が、そこに立って、その開閉について監督をしてると、で、登校してしまった後は施錠してしまいますので、そこは開かないという状況です。今現在も、もっと北側でございますけれども、正門に入るまでに、西側に出入口がございます、そこには通っていつてる状況もあります。それはもう今回不要になりますので、閉めるかどうか管理上の話ですけども、どちらにいたしましても、登下校中以外は、それは施錠してしまいますので、そこからは、侵入者は入れないという状況でございます。

それと、ふたをした上で、そこに門をつくるということについて若干ございましたけれども、なるほど、斑鳩東小学校に通う子どもは、朝は集団登校で、今度新たにつくる南側の門というか、扉を入れていくわけでございますけれども、それ以外にも、斑鳩東幼稚園に通う子どもたちも、この道路を利用してるわけでございますので、それについて保護者の方々も含めて、そういった安全を確保するためにふたをするといったこともひとつありますし、下校時間になりますと、南口だけじゃなくて、正面側から小学生も出ていくということがありますので、そのことでも安全を確保してまいりたいというふ

うなことで、ふたと門を一緒にさせてもらうということでございます。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 偶然、一緒になったということで、余り門扉をふやすというのは、斑中なんかは門扉があっても完全に閉鎖してるのが多いと思います。1か所だけしか入られんようにね。何かあるときでも、例えば、卒業式、入学式あるときでも、正門というか、そこは閉めてしまってるときもあるしね。裏側に回ったとこ1か所に絞ってしまってるから。そら、いろんな保安上とか管理上の問題があるから、幸いに東小については、登校時には、先生の配属もできる、そういう体制やということで、それはそれでいいと思いますけどね、ちょっと説明だけ受けてたら、ええっと思ったので、ちょっと質問させてもらったんです。

それから、120ページの幼稚園費で、15節の工事費なんですけど、24年度から3か年ということは、3つの幼稚園のプールを改修していかれるんだと思うんですが、この順番として、東幼稚園のプールが一番改修が必要だということでされたんだと思うんですが、この優先順位、どのように考えて、例えば、プールを設置したのが同年であったのか、東幼稚園が一番古いんだと、だからとかいうのを、ちょっと教えてくださいかね。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 これについては、私も斑鳩東幼稚園とか斑鳩幼稚園とか、西幼稚園に行きますけれども、東幼稚園が、今の現在のプールが狭いということがあってですね、町長何とか、これ増築してくれませんかという提案があったものですから、園児もふえてきますし、当初は、園児は30人なら30人で抽せんしていたんですけれども、今、若干はとろうということでとってますから、部屋もこれ決まっていますから、ただやっぱり、そういう点でプールをしていこうということで、いっぺんに3つしたら、3つしたら、1千何万かかりますし、できたら東から順次、斑鳩幼稚園、あるいは西幼稚園と、西幼稚園は園児数が少ないところですから、そういうことを考えますと、東、今回東ということで予算化を、いろいろ協議する中でしていこうやないかということでしております。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 はよ改修せんなん理由が、園児の急増というんか、そういうこともあって、東幼稚園、それからあとはまだ決まってないんやろうけど、そういう状況の変化というのも、ちょっと説明してもらっといたら、こういう質問しなくてもええんですけど、や

はり、私らも聞いておかなければ、例えば特に、斑鳩小は、幼稚園の近くにいますので、むこうがなぜやのと、多分、その順番としては、ここが一番早かったのかなと思いますしね、困りますので、ちょっと質問させてもらいました。その次に、123ページの公民館費ということで、この中で、ちょっと余り予算のことに関係ないと思うねんけど、リニューアルされるということであるんやけどね、私の一般質問の中での考えで、率直にお聞きしたいんやけど、中央公民館の敷地としての範囲は、どの範囲やというふうに考えておられますか。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 今、ご指摘の中央公民館の敷地ということでございますが、北側は国道25号線との境、それから東側は、今、1件用地交渉していただいているところとの境ですね、それから、今東側は法隆寺線を整備されましたので、その歩道を除いた部分と、南側は地下の駐車場へ入っていく道路、西側につきましては、その25号線の下を通って通路ありますねんけども、そこまでと考えております。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 東側、道路整備の歩道、東側の歩道を除いたという、説明したと思いますけども、あれはあくまでも通路として使用させていただいてるというふうに理解させてもらってます。基本的には、今の現在、敷地については、自転車置き場が一番東側になるのかなというふうに考えています。

○里川委員長 小野委員。

○小野委員 一般質問でいろいろ、くどくど言ってますので、結局、都市計画道路の決定されてましたから、あれ民間地やったら、分筆して買収する範囲ですからということで、ちょっとそれを確認させてもらっておきます。というのは、今、整備課のほうでの買収に行ってる代替用地として、今の中央公民館の用地、里道を挟んで駐輪場のところ、そのあたりまでを代替用地に出そうとしておられるので、そのことも、教育長も当然ご存じだと思いますけれどもね。やはり、都市計画道路が1日も早く開通するためには、やっぱり町有財産の今まで占用してた部分、そうして提供しなけりゃいけないし、そのことだけちょっと確認させてもらえます。この中で、中央公民館の駐車場の舗装工事、やっとしてもらえるのかなと、確かにあれは、端のほうは落ち込んでたし、もうちょっと雨のあがったあとは水たまりやったし、もうちょっと停めやすいような区割りにしてほしいし、車どめもちょっと施工してもらえたらありがたいねんけど、それだけ費用な

いのかもわかりませんが、舗装はぜひともお願いします。続けて、すいません。一番最後の、最後に町民体育大会のところチェックを入れてましたので、先にしましたので、以上です。

○里川委員長 ほかの委員さんも、まだご質問あると思うんですが、ここで2時45分まで休憩させていただきます。

(午後 2時26分 休憩)

(午後 2時45分 再開)

○里川委員長 それでは、再開をいたします。

引き続き、第9款教育費に対する質疑をお受けしてまいります。飯高委員。

○飯高委員 1点だけですけれども、先ほども話が出ました幼稚園のプールですね、改修されて増築するということで、今回、FRP製のやつを使われるということで、恐らくこれが安全面においていいのか、いろいろ検討されてのことだと思うんですが、その内容についてお聞きしたいと思います。

○里川委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 幼稚園の今現状でございますが、今のプールにつきましても、FRPのプールでございます。長年の経過によりまして、プールFRP表面の劣化が進んできておりまして、表面がざらついてきているという状況でございます。また、FRP製のプールをまた取りかえることにつきましては、他の幼稚園につきましても、コンクリート製のプールをなっているところでございます。ただ、それにつきましては、防水の塗装を何年かに1回やりかえているところでございますが、その塗装が、塗り重ねることによりまして、剥がれてくるという状況にもなっているところがございます。その剥がれてきた角といいますか、めくれた角で園児が足を切るとか、そういう状況もございますことから、コンクリート製のプールにもFRP製のプールに取りかえて、やっていてもいいのではないかとということで、今、FRP製がございしますが、同じプールに取りかえるということで計画しております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 FRPというのはプラスチック製のやつですけれども、すべるとかいうのはないんですかね。

○里川委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 どうしても塩素等を使うプールでございます。どうしても掃除等が

行き届かない場合には、コンクリート製でありましてもFRP製でありましても、すべての可能性がございますことから、常時維持管理はすることによって、FRP製が特にすべりやすいというようなものではないというふうに考えております。

○里川委員長 飯高委員。

○飯高委員 せっかく改修されて新しいプールができて、子どもさんたちに、やっぱり安全に入っていただくというのが第一でありますので、今後も配慮していただきたいと思っています。以上です。

○里川委員長 ほかに。伴委員

○伴委員 112ページの一番下の扶助費の要保護・準要保護のお子さんの就学支援と給食費、これ両方とも、昨年から予算が、今年度のやつから来年度の予算が下がってますねんけど、中学のほうは金額が上がってるんですけど、特に上の就学のほうは100万円以上下がってるんですか、ちょっとそのあたり、なぜこういう形になっているのか、教えてください。

○里川委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 今、ご質問いただきましたように、小学校の要保護・準要保護の就学援助につきましては、前年度予算と比べますと下がっております。この予算の計上をするときに実績がございます。23年度実績がございます。それにつきましては、小学校でしたら1年生から6年生までの実績がございます。ただ、卒業が6年生しまして、新しく新1年生が入ってきてございますので、その1年生の今幼稚園等での状況等も換算したなかで計上させていただいたものでございます。ただ、前年の予算と比べますと、大きく減っていることではございますが、その比較をするとそういうことでございますが、実績等考えますと、こういう計算でいけたということではございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 下がるということは、それだけある面でいいのかなというように思いますんで、了解いたしました。

その次に、115ページの需用費からずっと下がってきて、最後の修繕料ですね。これが、23年度は180万ほどやったんが846万というような形で、ぐんとこれが伸びてますねんけど、これは何を修繕していただけるわけですか。

○里川委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 これにつきましては、中学校の維持管理費の中で、両体育館のバス

ケットコートは床面の整備がございまして、といいますのは、バスケットボールのルールが2、3年前に変わってございまして、コートラインの引き方がそのとき変わったこととございまして、それと同時に、体育館設置後、床面が、塗装とか剥がれている部分があったことから、それと同時にルール改正に伴う部分と、床面の更新ということをおこなって、体育館の床面の塗りかえを行うところでございまして。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 たしかこれは、ただ塗装をし直す、剥がして塗装、たしかこれ、研磨いいますか、一皮むくような形で、こういう金額になってるのかなと、それであればと思うんですが、そういうような工事をしていただけるわけですか。

○里川委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 抜けておりまして申しわけございません。今既設の床面を3回削ることになります。サンドペーパーといたしまして、荒いものから細かい目の面で3回削ります。その上に1回塗装をかけます。その上にもう1回サンドペーパーをかけて、新たに床面の調整をして、最後にラインを引いて、その上にもう1回仕上げの塗装をするという工程になってございまして。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 それで、これぐらいの金額になっているというのは理解できました。

その次に、128ページの13節の委託料の上から2番の図書室運営業務委託料280万円ですねけど、たしかこれは、中央の公民館と西・東の両方に設置されてる図書室の委託料やと思うんですが、280万ぐらいで3か所のやつ、これでなってますねけど、これはどういう形、何かボランティアさんといいますか、そういうような団体に委託されてるように、前聞いたと思いますけど、ちょっとその辺、細かい内訳をお願いします。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 今ご質問の3公民館の中の図書室の運営業務委託料でございまして、これにつきましては、図書のボランティアの会であります読書研究会というのがございまして、そこにこの280万で委託させていただいております。これにつきましては、やはり、図書の仕事の経験がある人や、そういう図書に興味を持っていた方が集まっておりますので、円滑な業務ができるのではないかとことで、この金額で委託させていただいているところでございまして。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 それで、これ僕はようわかりませんねんけど、ちょっと細かいことをお聞きするかもわかりませんが、280万、これ3つに均等にもし割ってみると、まあ言えば、1か所が90万強、そしてそれを12か月でいきますと、1か月7万円ぐらい、そしてこれをまた月とか、月20日とかそういう形で8時間で計算すると、1時間あたり400円ちょいぐらいの形に、ぱっと割っていくとなってしまうんですけど、これは、ボランティアという感じ、仕事というより、そういう発想なんですか、ちょっとこのあたりわかりませんねん。

○里川委員長 小城町長。

○小城町長 この図書館というのは、中央公民館、あるいは東・西の図書館の関係については、昭和60何年ぐらいに読書研究会、そういう方に150万で委託をしたと思いますけれども、それから、現実には伴委員さんがおっしゃるように、とても280万円できません、現実には。いかるがホールの図書館の関係も、できりゃその中央公民館も西も東もやれというたら、とてもそんな値段ではできませんという話で、現在も読書研究会がやっていただいていますけれども、おっしゃったとおりでございまして、本当のボランティアというか、そういう協力団体というか、そういうことでやっていただいていますけれども、そういう点については、感謝をしたいと思ってます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 今の町長のお話をお聞きすると、これはボランティアというような考え方、これが仕事と考えると最低賃金にひっかかってくるような話になってくると思いますんで、ボランティアとしてとらえさせていただきます。

その次に、135ページの使用料及び賃借料の確か昨年の決算のときも、ちょっとお話しました。土地賃借料の385万、いつもこの金額で上がってきている、非常に高価やなど、この土地賃借料、このスポーツセンターの、これ何とか交渉はできないものですかね。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 この場所につきましては、今、テニスコートがございます、それとその東側の進入路、通路ですね、に一部かかっている土地でございますけれども、町のほうへどうにか売買というか、名義変更させていただけないかというお話を持って行かせていただいているんですけども、なかなか、所有者の方に納得していただけないくて、こう

いう形できているという状況でございます。

○里川委員長 伴委員。

○伴委員 前回も、同じように交渉はしてるんやと。せやけど、なかなか値段が下がらない、また、町のほうに売買といいますか、そういうこともちょっと難しいんやと。これ、ずっと土地を借りるにしては、非常に高価やという印象を持ってるんですね。だから、やはりこれやっぱり粘り強く交渉していただくというか、今の情勢考えて、これちょっと高価過ぎるんと違うかということで、ちょっと値段交渉のほう、当たっていついていただきたいと、こういうように要望しておきます。以上です。

○里川委員長 ほかによろしいでしょうか。皆さんのほうでございませんでしょうか。

なければ、私、お尋ねをしたいことがございます。

図書館の問題なんですけれども、公立図書館にも、2011年度から予算が増額となったと、そして、さらに学校図書室にも司書専門職員の司書を置くようにということで、予算がふえてきているというような新聞報道を読ませていただいております。図書館のほうの光交付金というのがあって、2010年で、2011年でそれが交付税のほうに切りかえられたと、そして知の拠点である図書館に光を当てていこうということで、図書館の職員の増員措置というものをはじめ、小・中学校の図書室にも、そういう専門の司書を置いていくような予算を決めた。それは、学校のほうは2012年ですから、24年度ですね、配置の措置を決めたということです。予算については、小・中学校で約1万4,300校に、時間給1,000円で、年間35週、週5日勤務の1日6時間で配置をできる規模で、文科省のほうが決めたということをおっしゃっております。それについて、私は、これはいいことだなと、前に芳村教育長のときに言って、置いていただいた時期がありました、一時期。そして図書通信とか、学校でそういうのを発行しはるようになってええなと思ってたんですが、また、どっからかそれがなくなって、司書教諭という形で、今、先生方に勉強していただいて、今いらっしゃる先生方に、そういう図書室のほうの担当を持っていただく司書教諭という形になってた。でも、24年度、新しい年度では、特別にそういうふうなパートで配置というような形にはなるものの、未配置校への配置を促進していこうという、こういう動きがあるということを見ましても、私、小学校は、まだましなんですけれども、どうも中学生になると余計に本から離れていくような気がして、私も自分の子どものころからずっと見てきましたら、小学校のときは図書室へよく出入りしてると思うんですが、中学校になるとどうも足が遠のき

やすいというような状況もある中で、私は、ぜひ、活字離れになるような年齢をターゲットに、こういう予算編成もされるというようなことも聞いておりますので、配置のほうをしていただけたらなと思っておりますが、現時点では、まだ、この予算の中には、上がってきてないようなんですけれども、その辺のところの考え方について、まず、お尋ねをしておきたいというふうに思うんですが。清水教育長。

○清水教育長 国の予算で措置をされるということでございます。当初思っていました、先ほどご紹介がございましたように、専任の司書ということではなくて、司書教諭を配置しております、兼務という形ではございますけれども、全国に配置をしている状況でございまして、今後、こういった補助金・交付金なりを利用して、こういったものを配置していくのかということにつきましては、ちょっと若干、近隣、奈良県下等々の状況を見ながら、研究もしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますよう、お願いします。

○里川委員長 24年度からこの未配置のところに配置を促進するというで、こういう国の考え方が示されてるということです、そうならば、もうせっかくですので、斑鳩町の子どもたちのために、ぜひともそれは予算を確保して、配置のほうをしていただきたい。特に中学生の子どもさんなんかには、ぜひとも、どうもやっぱり小学校は、担任という先生がいらっしゃって、担任が、いろいろまとめてクラスの子を連れてとかいうことになりますが、中学校は、やっぱり、教科制ですので、どうしてもなかなかまとめて子どもたちをまとめて、そこへ連れて行くとか、そういうことはなかなかできませんので、でも、やっぱり、どんな教科であっても、それに通ずる本というのは、絶対あるんですね。ですから、そういう司書さんが配置されれば、随分と本に興味を持っていたける子どもさんが、また出てくるのかなと。そういう図書通信というような、昔あったああいうのも出していただいて、みんなに本に興味を持っていただけるようになるのかなというふうに思いますので、ぜひとも、またそういう情報をキャッチしながらやっていていただきたいと思います。

それともう1点、確認なんですけれども、これは今年度の10月に、文科省のほうで、小・中学生の副読本として、放射線の問題なんかを取り上げた副読本が、この10月に、また内容を改定されて各学校へ配ろうというような動きがあるようなんです。予算的には、斑鳩町は通りませんが、これ国でつくられますのでね、ただ、この内容については、この内容はちょっと、こういうところに問題があるのではないかとかいう、専門家のご

心配な意見などもあるようなんですけれどもね、これについては、4月から小・中学校にどのようにこの本が配られるような形になってるのか、ちょっと確認だけさせていただきたいなというふうに思うんですが。西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 その副読本と申しますか、放射能についての関係の資料でございますが、既に年度末ぐらいでしたか、使用するかどうかの問い合わせ等がございまして、各学校に配布、その資料の問い合わせの配布をしたところでございます。各学校それぞれ、申し込みを希望いたしましたし、現在希望しているところでございます。ただ、その副読本自体は、まだ現在学校には届いておらないところでございます。3月の中旬ぐらいというふうに聞いてございます。ただ、その副読本の内容でございまして、放射能についての、小・中学生は、低学年、中学年、高学年と分かれまして、中学生につきましては、中学生全体というところでございます。それぞれ、その学年、年齢に合わせた放射能についての説明という内容でございます。ただ、それを各学校で、教師が放射能について教えるときに、その副読本を必要なところを用いまして、現在おしえていくという方向で聞いているところでございます。

○里川委員長 正しい知識を、子どもさんたちに身につけていただくということが、私は大切だというふうに思いますので、教育委員会におかれましても、正しい知識を身につけるよう、指導をしてほしいということで、各学校のほうにお願いをしていただきたいというふうに、お願いをしておきます。

ほかに。小野委員。

○小野委員 議長がしめくくる前に、今ちょっと気づいたんやけど、教育長、ずっとやけどね、私らがPTAとか、安協にいたときも考えてたんやけど、小・中学生の交通ルール of 徹底というのが、どうなってるんかなと。下校のときは、幅広う歩いて、危ないなと思ったら、睨みつけられるんや、ちっちゃい子に、ほんま腹立つんやけどね、もう事実や。教育長そういう経験もあると思うんやけど、教師の立ってくれてるのはええねんやけど、何にも、そんなことしないし、まあ教師も、その小・中学生の子どもらも、どない教育したら、まあ率直に言うて、車は避けるもんやというようなね、そんな教え方してるんかなと疑いたなるようなことがたくさんあるんですよ。これだから、もうちょっとしっかりと、教師も含めて、交通安全について徹底的にちょっと指導してもらいたいなと思うんですが、どうなんですかね。そういうことの教育というのは、今の図書の問題もありますけど、しっかりしたあれをやってもらわな、やっぱり、この子どもらは、

私ら斑鳩町の宝やからね、もし事故でもあって負傷されても困りますしね、だから徹底的にやってもらいたいなと、だんだんそれがまた年齢が上がってきてるし。まあいうたら、若いお母さん方いうたら怒られるかわからんけどね、その人らもおんなじような感じ持ってるから、自分らはPTAのとき、もっと子どもらにこう指導しといたらよかったかなと、ちょっと反省はしてますねんけどね。ちょっと何かいい方法というか、一緒にやってもらいたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○里川委員長 清水教育長。

○清水教育長 各小学校でも、交通安全教室とか、西和警察署の協力を得ながらやってるところでございますけども、小野委員、そういった現場を見られてるということでございますので、再度、私のほうから、学校長を通じて、その徹底を、交通安全教室のときだけじゃなくて、あくまでも、それを生かしての教室でございまして、この辺をちょっと徹底してまいりたいというふうに考えてございます。もし、そういった子どもを見かけたら、注意していただいて、直してあげていただければありがたいんですけども。言いにくい場合は、また、教えていただければ、その都度また指導してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○里川委員長 議長のほうから、少し発言の申し出がございまして、許可をさせていただきます。嶋田議長。

○嶋田議長 まず、2点ほど確認しておきたいと思います。教育委員会の総務課で臨時職員を使っておられると思うんですけども、例えば、コンピュータ専門の臨時職員だということで、お使いになっておられることがあるのかどうか。

○里川委員長 西川教委総務課長。

○西川教委総務課長 それは、何か事務ではなしに、コンピュータをおしえる。

(「専門の」と呼ぶ者あり)

○西川教委総務課長 現在、学校では、コンピュータ専門といいますか、そういう方、教える臨時の方は採用しておりません。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 生涯学習課のほうでは、どうなんですか。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 生涯学習課におきましても、そのコンピュータ専門で雇っている臨時職員はおりません。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 わかりました。一応、確認させていただきました。

それと、先ほどの東小学校の門扉設置、西側道路の側溝蓋設置、本来なら、一番いいのは、東小学校の西側の運動場をちょっと東に控えていただいて、歩道を設置していただけたら、一般の方も安全に通行できるんじゃないかなと思いますけれども、一応、費用面とか、そういうことを考えて、南西側に入り口をつくっていただく、また側溝にふたをしていただく、これは東幼稚園の子が落ちて、車を避けるためにそこへはまっけてがをしたということがありますので、その設置をしていただくというのは、大変ありがたいことだと思います。

それと同じく、小学校の図書費 320 万ほどでしたか、中学校の図書費 220 万ほどでしたか、各学校に 110 万ずつほど配布していただくということで、最近思うようになったのは、小学生の登下校時に本を持っている子が多くなった。これは恐らく学校へ行くときに、すぐ図書室へ行って返せるように、また図書室から借りてきて、持って帰ると、そういうふうなことで、やはり、お金を使っていたらいいということは、小学生に、本に親しんでもらえてるんだなということで、大変ありがたく思っております。

それにつきましてのことで、図書館の図書費用 1,200 万ほどでしたか、これは全部がその図書の購入ではなしに、リクエストとしての購入ではなしに、それは定期的には買わなんものもあるやろうし、いろんなことがあると思うんですけれども、そこら辺の内訳というのは、今わかりますか。今わからなかったら、後日でも結構です。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 今、図書費の購入に係る分でございますけれども、リクエストに係る部分につきましては、ちょっとデータっておりますのが、6 月からこの 2 月までなんですけれども、リクエストに係る分は、全体で 1,424 件でございます。それ以外につきましては、司書の選書によって購入しているという状況でございます。

その金額の内訳につきましては、今、把握しておりません。申しわけございません。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 わかりました。1,424 件、6 月から 2 月、8 か月ほどですか、それで 1,400 というのは、大分やっぱ件数はあるんじゃないかなと思います。私、前から言ってるように、他町の方のリクエストを受け付けるんなら、その分を幼稚園、また保育園の、就学前の、小学校に入る前、年長組のほうに、図書の充実をしていただければ、

よりよいのではないかなと、小学校、中学校は、十分にやっけていただけてますからね。
あとは幼稚園、保育園、そっちの方にも力を入れていただきたいなと、このように思っておりますので、要望というよりも、私の意見では前から言ってる、他町からのリクエストをそっちの方に回していただけたらいいのではないかなということです。

それと最後に、127ページ、18節の備品購入で公用車45万というふうな出てるんですけども、これなんか中途半端な数字、先ほど、あれは下水道課でしたか、あれは11万8,000円で、リース切れのものを買い取ったということで11万8,000円カラウです。それはお聞きしましてんけれども、これの公用車の、これについて、ちょっと教えてもらえますか。

○里川委員長 佃田生涯学習課長。

○佃田生涯学習課長 この公用車の購入費につきましては、軽トラの買い替えでございます。軽トラにつきましては、発掘現場等に行きまして、ぬかるみとか走ることもございますし、車内が汚れるということもございます。そしてまた、発掘の瓦等も荷台に積むということもございます。そしてまた、軽トラでございますので、他課に貸して荷台にいろいろなものを積み込むということもございますので、新車の状況を保つのが難しいのではないかとということで、それで最近の経過につきましても、耐用年数等が伸びておりますので、軽4トラックの中古車で対応させていただこうと考えております。

○里川委員長 嶋田議長。

○嶋田議長 懇切丁寧な説明でありありがとうございます。軽トラを廃車して、新たに軽トラを購入するということで、理解してよろしいんですね。はい、わかりました。以上です。

○里川委員長 もう、ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 それでは、これをもって、教育委員会所管に係る予算審査を終わります。

以上をもちまして、当委員会に付託されました一般会計及び各特別会計予算、水道事業会計予算の審査を終わります。

審査結果について、取りまとめのため、暫時休憩いたします。

(午後 3時15分 休憩)

(午後 3時22分 再開)

○里川委員長 それでは、再開をいたします。

それでは、ただいまから、当委員会に付託を受けました議案につきまして、ひとつずつ

つお諮りをしてまいりたいと思います。

それでは、お諮りいたします。議案第15号、平成24年度斑鳩町一般会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○里川委員長 異議なしと認めます。よって議案第15号につきましては、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号、平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○里川委員長 異議なしと認めます。議案第16号につきましては、満場一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、お諮りいたします。議案第17号、平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○里川委員長 異議なしと認めます。よって議案第17号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第18号、平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○里川委員長 異議なしと認めます。よって議案第18号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第19号、平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○里川委員長 異議なしと認めます。よって議案第19号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第20号、平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○里川委員長 異議なしと認めます。よって議案第20号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第21号、平成24年度斑鳩町水道事業会計予算について、当委員会として原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 異議なしと認めます。よって議案第21号については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

これをもって、本会議から付託を受けました平成24年度の一般会計、各特別会計予算及び水道事業会予算の審査についてはすべて終了いたしました。

なお、委員会の審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○里川委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たりまして町長のごあいさつをお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 里川委員長はじめ伴副委員長、そして予算委員の皆様方には、大変、この3月8日の予算委員会の本会議から付託された関係等につきまして、議案第15号の平成24年度斑鳩町一般会計予算から特別会計の5議案、そしてまた水道事業会計等につきまして、慎重審議を賜りました。私といたしましても、本当に皆様方のご意見を聞きながら、そして斑鳩町としては、24年度は本当にまた、そういう努力をしながら進めさせていただけるということについて、これからもなお一層努力をしながら、しかしまた、今意見を承った関係等については、24年度、あるいはまた25年度に生かしていくことという努力をしながら、進めていきたいと思います。

本当に3日間にわたりまして、慎重審議を賜りまして、すべて原案どおり、満場一致でご採択いただきましたことを、心から厚くお礼を申しあげまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○里川委員長 皆さんには、3日間にわたり熱心に審査を賜りまして、本当にありがとうございました。なお、本会議から付託を受けました補正予算につきましては、16日に改めて予算決算常任委員会を開催し審議をしてまいりたいと思いますので、定刻までに

ご参集いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、これをもちまして予算決算常任委員会を閉会させていただきます。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 3時27分 閉会)